

# ながよ

広報

NAGAYO TOWN  
PUBLIC RELATIONS  
MAGAZINE 2017

長与の情報を生活にプラス

4  
NAGAYO  
April No.  
2017 733

## 特集 新年度の舵取り

### 平成29年度 施政方針・当初予算 P2

「住みたい 住み続けたい 住んでよかった  
と言われるような幸福度日本一のまち」を目標に

### このような事業に取り組みます P6

今年度の主な事業についてご紹介



# 新年度の舵取り

平成29年度 施政方針・当初予算

## 平成29年度 施政方針

### 総務部

#### 組織編成

▶人事評価制度や職員研修制度を活かした職員の意識改革・資質向上のための人材育成や、時間外勤務の状況や業務量の変化に応じた人員配置を継続して行い、事務事業を処理しえる組織編成を図ります。

#### 情報管理

▶行政事務の効率化を進め、さらなる住民サービスの向上を進めます。また、「社会保障・税番号制度」の円滑な運用に向け情報連携を図ります。

#### 消防防災事業

▶消防格納庫の建て替えを行い、地域防災力の充実を図ります。また、消防団員の待遇改善などにより団員確保を図ります。

#### 自治会・各地区コミュニティ活動

▶引き続き活動を支援するとともに、活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進に努めます。

#### 交通安全対策

▶交通安全意識の啓発及びマナー向上に努めるとともに、引き続き高齢者運転免許証自主返納奨励事業を通じ高齢者運転による交通事故の減少に努めます。

#### 企画財政部

##### 適切な進行管理による計画の推進

▶「長与町第9次総合計画」及び「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について実効性のある事務事業評価及び施策評価を実施し、両計画の一体的かつ効果的な推進を図ります。

##### 長与町公共施設等総合管理計画

▶町内施設に関する情報を一元的に管理するデータベースの整備と府内体制の構築を図り、主要施設の「劣化状況調査」を実施し、施設の方向性について検討を進めます。

### 新たな公共交通システム

▶具体的な検討と各種の調整を行い、一部年度内の試験運行を目指します。

#### 広域連携の取り組み

▶連携協約の締結を経て、長崎市・時津町との1市2町にて策定される連携中枢都市圏ビジョンの実現に向け、所管同士の具体的な協議を進めます。

#### 財政運営

▶限られた財源で最大の効果を生み出すよう、事業の必要性と緊急性を見極め、財政健全化の堅持に努めます。また、「新たな財源の確保」についても検討します。

#### 収納推進

▶さらなる債権徴収業務の効率化を図り、債権回収に努めます。また、滞納者へのファイナンシャルプランニング事業を取り入れ、生活改善による安定的な納税に繋げます。

### 住民福祉部

#### ごみ焼却施設

▶ごみ焼却施設と時津リサイクル施設を中心としたごみの減量化・再資源化・再利用の推進を図ります。また、焼却施設関連の「板の浦公園整備事業」に着手します。

#### 粗大ごみの有料戸別収集

▶粗大ごみを容易に出せない方々への対策として、「粗大ごみ有料戸別収集」を実施します。

#### 子育て支援体制の充実

▶妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援と個別ニーズに対応したサービスの提供に努めるため、「子育て世代包括支援センター」の拡充を図ります。

#### 子育てと仕事の両立支援

▶保育所並びに放課後児童クラブの整備に取り組み、保育環境改善と受け皿の確保に努めます。

3月定例議会で、吉田町長が施政方針を述べました。その中から、一部抜粋・要約してご紹介します。  
また主要な施策は、6ページから掲載しています。町ホームページには、全文を掲載しています。

町の発展のため、また町民の皆さまが日々の生活を明るく豊かに送れますよう「住みたい 住み続けたい 住んでよかった」と言われるような幸福度日本一のまち」を目標に、今後も町政運営を行ってまいります。



新年度の舵取り

このような事業に取り組みます

情報通

地域のチカラ

暮らしの情報

スポーツ広場

健康テラス

図書館だより

子育てラン

地元再発見

カレンダー

長与町ガンバリリスト

T（外国語指導助手）の増員を図ります。また、英語で交流する活動の場として（仮称）イングリッシュアドベンチャー事業を展開し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。

### 図書館サービス

▶ブックスタート事業を推進するとともに、図書館ネットワークの構築を図り、各公民館における図書の貸出サービスの向上に努めます。また、各種講座の開催や情報発信の充実を図ります。

### 人権教育の推進

▶人権教育啓発資料「ながよ人権12か月」を活用し、人権意識の高揚を図り、人権教育を推進します。

### スポーツ振興

▶子育て支援体制の充実のため、総合公園内に遊具の整備を行います。また、既存施設の整備などを計画的に行い、健康づくりや仲間づくりができる場を提供します。

### 水道局

#### 水道事業

▶安全で良質な水を安定的に供給します。また、老朽化した施設の計画的な更新、配水管の布設替え・耐震化の推進及び水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用と水源確保に努めます。

#### 下水道事業

▶汚水管渠の清掃、マンホールポンプ場の修繕、また浄化センターの運転管理による放流水の水質保全などの維持管理に努めます。

以上、今後とも住民の福祉向上と、更なる町の発展に向けて取り組んでまいります。議会はじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成29年度 予算

## 一般会計

**122億130万円**

**自主財源 48% (昨年度比+3%)**

**依存財源 52% (昨年度比△3%)**

平成29年度予算が町議会3月定例会で可決されました。

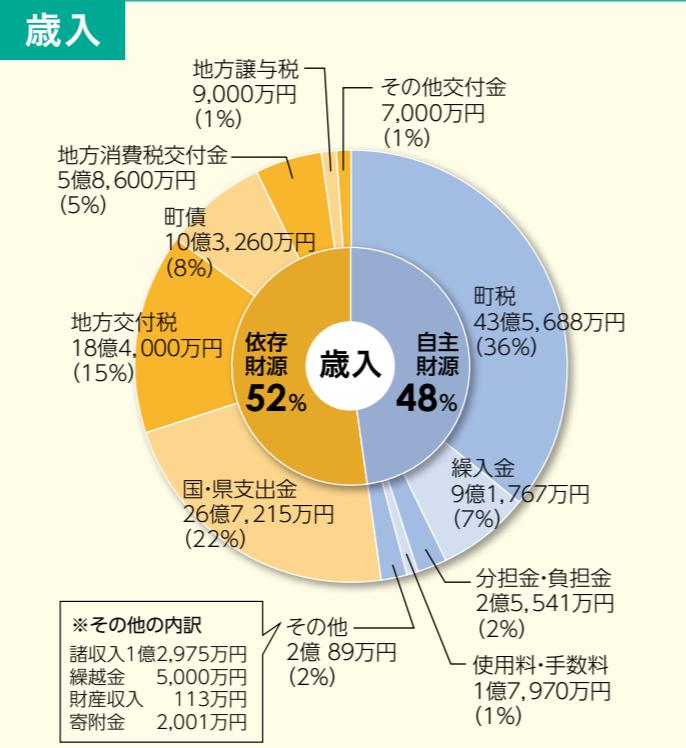
本年度の一般会計の予算は122億130万円で、昨年度より0.8%増加しました。

歳入のうち、自ら確保できる町税などの収入（自主財源）は48%、国・県からの補助金、町債（町の借金）など、他に依存する収入（依存財源）は52%と見込んでいます。

本年度は町債の減少（△2億7,400万円）などにより、昨年度より依存財源の割合が下がっていますが、依然として町の収入の半分以上を国・県また借金などに頼らざるをえない状況にあります。

また歳出では、子どもや高齢者などの福祉に係る経費である民生費の割合が増加しており、歳出全体の41%を占めています。

本年度は、昨年度に引き続き「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びその戦略を含む「第9次総合計画」を指針とし、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、結婚・出産・子育てと切れ目のない支援に重点を置くほか、高齢化社会の進行に伴い増大する社会保障関係経費の予算を確保し、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくけるまちづくりを目指し予算編成を行っています。



### 町税の内訳

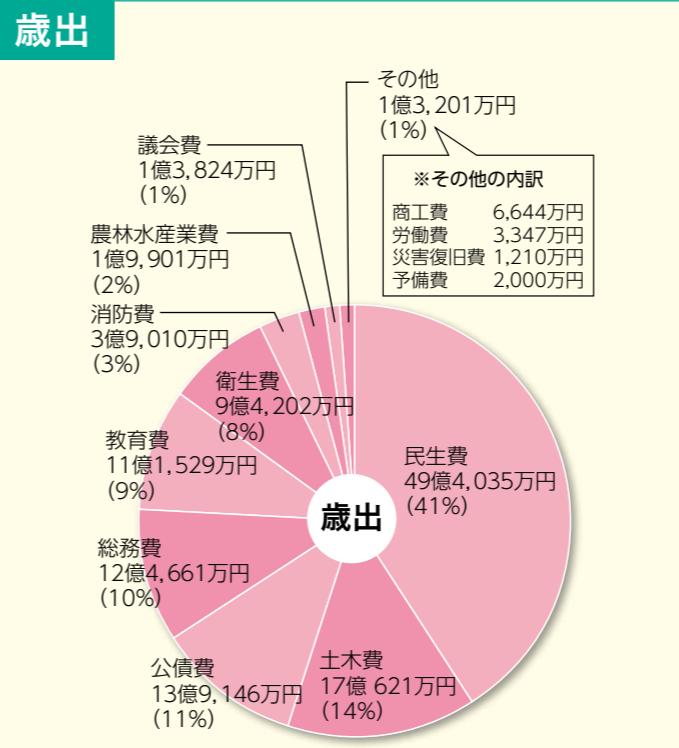
| 種類    | 予算額        | 割合  |
|-------|------------|-----|
| 町民税   | 23億2,614万円 | 19% |
| 固定資産税 | 14億3,222万円 | 12% |
| 都市計画税 | 2億8,296万円  | 2%  |
| 町たばこ税 | 2億2,000万円  | 2%  |
| 軽自動車税 | 9,551万円    | 1%  |
| 入湯税   | 5万円        | —   |

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 町税      | 町が課税し徴収する税金                     |
| 国・県支出金  | 国や県からの補助金や委託金                   |
| 地方交付税   | 全国の市町村が同水準の行政事務を行えるよう国から交付されるお金 |
| 町債      | 町の借入金                           |
| 繙入金     | 基金（町の貯金）の取崩しや他会計から受け入れる資金       |
| 分担金・負担金 | 町の事業に対し利益を受ける人などから徴収するお金        |

### 特別会計

特定の事業を行うため一般会計とは経理を別にし設けているもので、長与町には、以下の事業があります。

| 会計名          | 予算額        |
|--------------|------------|
| 駐車場事業特別会計    | 704万円      |
| 土地区画整理事業特別会計 | 10億3,424万円 |
| 国民健康保険特別会計   | 48億5,044万円 |
| 後期高齢者医療特別会計  | 4億6,485万円  |
| 介護保険特別会計     |            |
| 保険事業勘定       | 31億4,984万円 |
| 介護サービス事業勘定   | 2,374万円    |



|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| <b>民生費</b>    | 社会福祉、児童福祉、保育所、老人福祉費など   |
| <b>土木費</b>    | 道路、河川、港湾、都市計画、住宅経費など    |
| <b>公債費</b>    | 町の借入金の返済                |
| <b>総務費</b>    | 選挙、戸籍、徴税、広報、統計、監査費など    |
| <b>教育費</b>    | 小学校、中学校、生涯学習、スポーツ関係経費など |
| <b>衛生費</b>    | 健康増進、環境衛生、ごみ関係経費など      |
| <b>消防費</b>    | 消防、防災対策経費など             |
| <b>農林水産業費</b> | 農業委員会、農業振興、林業、水産業費など    |
| <b>議会費</b>    | 議会運営費など                 |

【注釈】※金額は1万円未満を端数処理しています。  
※円グラフの( )は全体に対する割合(%)を表しています。

町民1人あたりの  
町税負担額  
**102,325円**

町民1人あたりの  
支出額  
**286,557円**



町民税  
54,631円  
固定資産税  
33,637円

民生費  
116,028円  
土木費  
40,072円  
公債費  
32,679円  
総務費  
29,278円  
教育費  
26,193円  
衛生費  
22,124円  
消防費  
9,162円

都市計画税  
6,646円  
町たばこ税  
5,167円  
その他  
2,244円

農林水産業費  
4,674円  
議会費  
3,247円  
その他  
3,100円

町民1人あたりの  
町税負担額の  
2.8倍が  
1人に必要な支出  
なんだね!!



【注釈】※1人当たりの町税負担額及び支出額は平成29年2月末現在の住民基本台帳人口(42,579人)で計算しています。

### 企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としていて、長与町には水道事業と下水道事業があります。

#### 水道事業

|                    | 収入                          | 支出        |
|--------------------|-----------------------------|-----------|
| 収益的収支<br>※主に維持管理関係 | 7億9,686万円<br>(内料金6億8,765万円) | 7億480万円   |
| 資本的収支<br>※主に設備投資関係 | 1億8,843万円                   | 6億3,355万円 |

#### 下水道事業

|                    | 収入                            | 支出         |
|--------------------|-------------------------------|------------|
| 収益的収支<br>※主に維持管理関係 | 10億4,470万円<br>(内使用料6億6,904万円) | 10億2,591万円 |
| 資本的収支<br>※主に設備投資関係 | 3億3,618万円                     | 6億3,570万円  |

# このような事業に取り組みます!!

よりよい  
まちを  
めざして!!



## 1. 子どもを産み育てやすい環境づくり

### 結婚相談事業

239万円

婚活応援パンフレットの作成や、結婚について相談できる場及び出会いの機会を提供します。

### 子育て世代包括支援センター事業

695万円

子育て全般にわたる相談事業を拡充し、情報提供や個別ニーズに合った支援事業を行います。

### 保育所等整備事業

1億9,542万円

私立保育園の定員増加や放課後児童クラブの開設、老朽化などに伴う建替え費用の一部を助成し、子育て環境の整備を行います。



## 2. 安定した雇用の場の確保

### 小規模企業支援事業

5,340万円

町内事業所や町内での創業希望者への支援とし、金融機関と協力した低利融資や利子・信用保証料に対する補助を実施します。

### 放課後児童クラブ施設整備事業

676万円

洗切小学校区の放課後児童クラブの施設整備を行います。

### 学校教育施設整備事業

7,285万円

老朽化した洗切小学校体育館屋根や長与北小学校校舎屋上の改修工事を行います。

### 新規 英語教育推進事業

1,203万円

英語教育の充実を図るため、ALT(外国語指導助手)の増員や、中学1年生を対象に外国人との英語によるコミュニケーションの場「(仮称) イングリッシュアドベンチャー」を実施します。



## 3. 安心して 住み続けられる 環境の整備

### 防犯灯新設改良事業

1,500万円

夜間防犯または転倒、転落事故防止のため、町内全ての防犯灯を蛍光灯からLEDへ5か年計画により交換します。

### 新規 公共施設劣化状況調査事業

2,954万円

公共施設の劣化状況などを調べ、優先的に対応すべき施設を抽出するなど、建物の更新・改修などの時期や内容を判断するための検討材料として活用します。

### 新規 避難行動要支援者管理事業

562万円

避難行動要支援者名簿と避難時などの支援情報をシステムで管理し、災害時及び平常時の十分な対応を図ります。

## 5. 安全・快適・便利な暮らし

### 消防格納庫建設事業

2,791万円

老朽化した第7分団消防格納庫の建替えを行います。

### 新規 粗大ごみ戸別有料収集事業

132万円

粗大ごみの収集体制を拡充し、戸別の有料収集を実施します。

## 4. 観光・移住・ シティプロモーション の振興

### 長与シーサイドマルシェ補助事業

79万円

個性豊かな店舗が集まる長与シーサイドマルシェを開催し、長与町の生産品の周知や地域の活性化、交流人口の増加を図ります。



### 移住促進事業

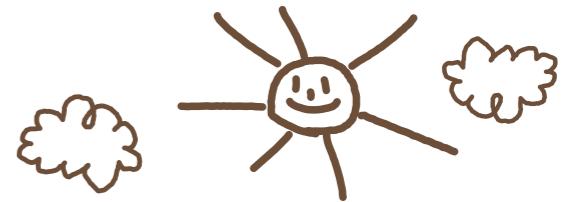
39万円

Uターン希望者の移住を促進するため、仕事のマッチングを含めた総合相談機能を有するながら移住サポートセンターを県・県内市町と協働で運営します。

### 上長与体育館整備事業

1,793万円

老朽化による雨漏りなどに対処するため、上長与体育館屋根の改良工事を行います。



## 公共施設等の施設使用料に対する免除・減免対象団体について

問 各課へ ☎ 883-1111

### 1 施設使用料免除団体(減免率:100分の100)

#### (1) 対象団体

| 減免団体等             | 対象団体                                                                             |                                   |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 町内社会教育関係団体     | ①長与町地域公民館連絡協議会<br>③長与町青少年育成連絡協議会<br>⑤長与町PTA連合会                                   | ②長与町婦人団体連絡協議会<br>④長与町子ども会育成会連絡協議会 |
| 2. 公的な団体          | ①長与町自治会長会<br>②長与町コミュニティ地区連絡協議会及び各地区コミュニティ運営協議会<br>③長与町国際交流協会<br>④長与町民生委員・児童委員協議会 |                                   |
| 3. 社会福祉関係団体       | ①長与町社会福祉協議会<br>③長与町老人クラブ連合会                                                      | ②長与町障害者福祉団体                       |
| 4. 教育委員会が特別に認める団体 | ①長与町体育協会<br>③町内中学校課外クラブ（学校管理内活動下のみ）<br>④町内小学校スポーツ教室（学校管理内活動下のみ）<br>⑤長与スポーツクラブ    | ②長与町文化協会                          |

#### (2) 対象となる事業等

1. (1) に指定する団体が、主催する大会・行事等を行う場合は、施設使用料を免除する。

### 2 施設使用料減免団体①

(1) 平成29年4月より改定する施設使用料の減免率を、会議室等及び体育施設等（体育館等）を使用する場合は100分の50とし、体育施設等（運動場等）を使用する場合は100分の70とする。

#### (2) 対象団体

- ①長与町老人クラブ連合会に加入している老人クラブ
- ②65歳以上（町内在住者が6割以上）で構成する団体
- ③長与町子ども会育成会連絡協議会に加入している子ども会
- ④町内中学校課外クラブ（学校管理外活動）
- ⑤町内小学校スポーツ教室（学校管理外活動）
- ⑥小・中学校の児童・生徒（町内在住者が6割以上）で構成する団体

4月から改定します公共施設等の施設使用料について、免除及び減免する対象団体が決定しましたので、お知らせします。高齢者の健康づくりや青少年の健全育成などを推進するため、次のとおりの免除・減免とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

なお、皆さまからいいただく施設使用料は、各施設の管理運営費へ充てさせていただきます。

#### (3) 対象となる事業等

2. (2) に指定する団体が、介護予防・高齢者の生きがいづくりやたくましく豊かな心を持つ青少年の育成に取り組むスポーツ・文化活動の推進のために施設を利用する場合は、施設使用料の減免を行う。

#### (4) 対象となる施設

| 区分           | 対象施設名                                                                                                                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①会議室等        | 長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、多目的研修集会施設、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、ふれあいセンター、南交流センター、潮井崎交流館、丸田荘、長与駅コミュニティホール                                                                                |
| ②体育施設等（体育館等） | 長与小学校、高田小学校、洗切小学校、長与北小学校、長与南小学校、長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、長与町民体育館、ふれあいセンター、武道館、海洋スポーツ交流館、上長与体育館                                                                                 |
| ③体育施設等（運動場等） | 長与小学校、高田小学校、洗切小学校、長与北小学校、長与南小学校、長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、天満宮公園グラウンド、運動公園広場、運動公園芝生広場、運動公園駐車場、ふれあい広場、野外ステージ、ふれあい駐車場、相撲広場、中尾城公園（エアロステージ）、シーサイドパーク（フットサルコート、イベント広場、ミニイベント広場、多目的広場） |

### 3 施設使用料減免団体②

(1) 平成29年4月より改定する施設使用料の減免率を、会議室等及び体育施設等を使用する場合は100分の50とする。

#### (2) 対象団体

- ①長与町体育協会に加入している単位競技協会（大会・行事等以外）
- ②自治会（大会・行事等以外）

#### (3) 対象となる事業等

3. (2) に指定する団体が、会議室等・体育施設等を使用する場合は、施設使用料を減免する。

#### (4) 対象となる施設

| 区分     | 対象施設名                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①会議室等  | 長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、多目的研修集会施設、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、ふれあいセンター、南交流センター、潮井崎交流館、丸田荘、長与駅コミュニティホール                                                                                                                                                                                                   |
| ②体育施設等 | ア) 体育館等<br>長与小学校、高田小学校、洗切小学校、長与北小学校、長与南小学校、長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、長与町民体育館、ふれあいセンター、武道館、海洋スポーツ交流館、上長与体育館<br>イ) 運動場等<br>長与小学校、高田小学校、洗切小学校、長与北小学校、長与南小学校、長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、天満宮公園グラウンド、運動公園広場、運動公園芝生広場、運動公園駐車場、ふれあい広場、野外ステージ、ふれあい駐車場、相撲広場、中尾城公園（エアロステージ）、シーサイドパーク（フットサルコート、イベント広場、ミニイベント広場、多目的広場） |

## 公共施設等の施設使用料に対する免除・減免対象団体について

### 4 減免後の使用料額について

施設使用料に減免率を掛けて得た額の10円未満は切り捨てとし、最低額を50円とする。

#### 1. 会議室（1時間につき）

| 施設名       | 施設詳細  | 施設使用料     |            | 減免団体①(50/100) |            | 減免団体②(50/100) |            |
|-----------|-------|-----------|------------|---------------|------------|---------------|------------|
|           |       | 9時~17時30分 | 17時30分~22時 | 9時~17時30分     | 17時30分~22時 | 9時~17時30分     | 17時30分~22時 |
| 長与町公民館    | 大ホール  | 370円      | 560円       | 180円          | 280円       | 180円          | 280円       |
|           | 上記以外  | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| 高田地区公民館   | 大ホール  | 370円      | 560円       | 180円          | 280円       | 180円          | 280円       |
|           | 上記以外  | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| 上長与地区公民館  | 全室    | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| 多目的研修集会施設 | 大ホール  | 370円      | 560円       | 180円          | 280円       | 180円          | 280円       |
|           | 上記以外  | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| 勤労青少年ホーム  | 全室    | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| 働く婦人の家    | 全室    | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |
| ふれあいセンター  | 集会室小  | 370円      | 560円       | 180円          | 280円       | 180円          | 280円       |
|           | 集会室大  | 480円      | 720円       | 240円          | 360円       | 240円          | 360円       |
| 南交流センター   | 調理実習室 | 100円      | 240円       | 50円           | 120円       | 50円           | 120円       |
|           | 上記以外  | 100円      | 160円       | 50円           | 80円        | 50円           | 80円        |

#### 問 生涯学習課・地域安全課

#### 2. その他の会議室（町民）

| 施設名    | 施設詳細  | 単位時間 | 施設使用料 | 減免団体①(50/100) |        | 減免団体②(50/100) |        |
|--------|-------|------|-------|---------------|--------|---------------|--------|
|        |       |      |       | 1時間につき        | 1時間につき | 1時間につき        | 1時間につき |
| 潮井崎交流館 | 展示ホール | 研修室  | 100円  | 50円           | 50円    | 50円           | 50円    |
|        | 会議室   |      | 100円  | 50円           | 50円    |               |        |
| 丸田野荘   | 教養娯楽室 | ホークル | 1日につき | 540円          | 270円   | 270円          | 270円   |

#### 問 土木管理課・福祉課・契約管財課

#### 3. 体育館等の施設使用料（町民）（1時間につき）

| 施設名     | 施設詳細 | 施設使用料 | 減免団体①(50/100) |        | 減免団体②(50/100) |        |
|---------|------|-------|---------------|--------|---------------|--------|
|         |      |       | 1時間につき        | 1時間につき | 1時間につき        | 1時間につき |
| 長与小学校   | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | 卓球場  |       | 100円          | 50円    | 50円           | 50円    |
| 高田小学校   | フロア  | 全面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         |      | ステージ  | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 洗切小学校   | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与北小学校  | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与南小学校  | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与中学校   | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与第二中学校 | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与第三中学校 | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与第四中学校 | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |
| 長与第五中学校 | フロア  | 全面    | 270円          | 130円   | 130円          | 130円   |
|         |      | 半面    | 160円          | 80円    | 80円           | 80円    |
|         | スケート |       | 80円           | 50円    | 50円           | 50円    |

#### 問 生涯学習課・地域安全課

| 施設名      | 施設詳細       | 施設使用料 |        | 減免団体①(50/100) | 減免団体②(50/100) |
|----------|------------|-------|--------|---------------|---------------|
|          |            | 全面    | 半面     |               |               |
| 高田中学校    | フロア        | 270円  | 160円   | 130円          | 130円          |
|          | 卓球場        | 100円  | 80円    | 50円           | 50円           |
|          | ステージ       | 80円   | 80円    | 50円           | 50円           |
|          | 武道場        | 160円  | 80円    | 80円           | 80円           |
|          | アリーナ       | 370円  | 180円   | 180円          | 180円          |
|          | 会議室        | 270円  | 130円   | 130円          | 130円          |
| 長与町民体育館  | トレーニングスペース | 1面    | 50円    | 50円           | 50円           |
|          |            | 全面    | 210円   | 100円          | 100円          |
|          | 全館         |       | 1,180円 | 590円          | 590円          |
| ふれあいセンター | 体育館        |       | 100円   | 50円           | 50円           |
|          | 柔道場        |       | 160円   | 80円           | 80円           |
|          | 剣道場        |       | 160円   | 80円           | 80円           |
| 武道館      | 海洋スポーツ交流館  |       | 100円   | 50円           | 50円           |
|          | 上長与体育館     |       | 100円   | 50円           | 50円           |

#### 4. 運動場等使用料（町民）（1時間につき）

| 施設名 | 詳細 | 施設使用料 | | 減免団体①(70/100) | 減免団体②(50/100) |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 全面 | 半面 |




<tbl\_r cells="6

## これからも友好交流を!

### 劉 亜明 中華人民共和国駐長崎総領事が長与町長を表敬訪問



2月20日、駐長崎総領事、劉亜明氏が吉田町長を表敬訪問されました。劉総領事は長崎総領事館第10代目総領事として初の女性総領事として着任されました。出迎えた吉田町長は「中国の発展に感銘を受けています」と歓迎の挨拶。これに対し劉総領事は「今後益々の友好交流を深めていきましょう」と、笑顔で述べられました。劉総領事から磁器が寄贈され、有意義なひとときを過ごしました。

## 時津警察署長賞受賞おめでとうございます!

2月21日、長崎県時津警察署において、署長賞授与式が行われました。町民の方3人が日頃の警察への協力に対し受賞されました。受賞おめでとうございます。

### 【受賞された方】

- 内田政信様（高齢社会総合対策推進功労）
- 崎戸章和様（交通安全推進功労）
- 市川三奈子様（交通安全推進功労）



## 氷温技術を活用したみかん貯蔵試験結果報告

3月2日、本川内郷にお住まいの平田守さんが、長崎西彼農協ことのうみ柑橘部会長と統括支部長山口賢剛さんとともに来庁し、5年前から県農林技術開発センターとともに取り組まれた試験結果を報告されました。この技術は、11月に収穫したみかんを、温度や湿度を一定に保つ装置を設置した専用の倉庫に貯蔵することで、収穫したときの鮮度を3か月に渡り保つことができるというものです。今後さらに研究を重ねていただき、広く普及されることを期待します。



## 高田中学校 田中 蓮さん

### 平成28年度 優良卒業児童生徒表彰受賞おめでとうございます

絵を描くことが得意で、その力を積極的に活かし、学校の掲示物、看板、ポスターの作成に意欲的に取り組むなど、他の模範となる顕著な活動実績があったとして、このたび県教育委員会より表彰状が贈られました。



## パブリックコメントの結果を公表しています

### 問 政策企画課 ☎ 801-5661

◆公表内容：長崎連携中枢都市圏ビジョン（素案）

◆公表場所：町ホームページ、役場政策企画課・ふれあいセンター・長与南交流センター・上長与地区公民館・多目的研修集会施設

◆公表期間：6月30日（金）まで

※併せて、今回策定された「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」についても、同上の場所で公表を行う予定です。

ご意見まことにありがとうございました。

## 町内的一部地域において テレビアンテナの調査（世帯訪問）が行われます



5月18日（予定）より長与町の一部地域において携帯電話の新しい電波利用が開始されます。これに伴い町内的一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。（ケーブルテレビ、光ファイバーテレビをご覧の場合は影響ありません）

4月頃から上記チラシの配布が行われます。①のチラシが届いた世帯についてはテレビ映像に影響が出

る可能性が高く、「一般社団法人 700MHz 利用促進協会」による世帯訪問（テレビアンテナの調査と、必要に応じて対策作業）が行われます。**費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。**

②のチラシについては①の周辺地域に対し、注意喚起を行うものです。

## 語学講座受講者募集のお知らせ

申・問 長与町国際交流協会事務局  
(担当:山口)

☎ 801-5661  
✉ kikaku@nagayo.jp

所 長与町公民館

料 年会費:一般1,000円、高校生以下500円

〆 4月21日（金）

| 講座名   | 講師名             | 内 容                       | 対象者                         | 定員  | 開催日時                        | 回数  | 受講料     |
|-------|-----------------|---------------------------|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|---------|
| 韓国語入門 | 郷野博先生           | ハングル表からの学習です。             | ハングルを初めて学習する方               | 15人 | 5月9日（火）～毎週火曜日 19時30分～21時    | 8回  | 4,800円  |
| 韓国語会話 | 朴 先生            | 会話を中心に学習します。              | ハングルの読み・書きができる、簡単な日常会話ができる方 | 15人 | 5月8日（月）～毎週月曜日 19時30分～21時    | 30回 | 18,000円 |
| 中国語中級 | 于梅先生            | 文化や生活を学びながら基本的表現を学習します。   | 中国語の読み・書きができる、簡単な日常会話ができる方  | 15人 | 5月11日（木）～毎週木曜日 19時～20時30分   | 30回 | 18,000円 |
| 英会話初級 | Shannon<br>猿渡先生 | 英会話を楽しく学習します。初心者の方も大歓迎です。 | 中学生以上から※やさしい挨拶、日常会話から練習します。 | 20人 | 5月9日（火）～毎週火曜日 18時～19時30分    | 30回 | 18,000円 |
| 英会話中級 | Shannon<br>猿渡先生 | 毎回シチュエーション別に実践英会話を勉強します。  | 中学生以上から※日常会話ができる方           | 15人 | 5月9日（火）～毎週火曜日 19時40分～21時10分 | 30回 | 18,000円 |

# 地域のチカラ

町民が参加する

2/14 梅の花が咲きました!

嬉里谷の谷口さん宅にある梅の木が花を咲かせました。今年は降雪の影響なども少なく、昨年よりも多くの花を咲かせていました。今年は運よく、メジロが遊びにきてるところを見ることができました。

梅には「他にさきがけて物事に取り組み、実現する町であってほしい」という町民の期待が込められ、長与町の町花・町木に定められています。



南コミュニティまつり 2/19



南交流センターで開催され、長与第二中吹奏楽部の演奏を皮切りに、自治会を中心としたグループ、施設利用者のステージや、長与南小児童、長与第二中生徒の美術作品などが展示されました。来館者にはぜんざいもふるまわれ、ステージの最後には郷土芸能の「吉無田獅子舞」が演舞され来場者を魅了しました。閉会式では恒例の「福引抽選会」が行われ盛会裏に終了しました。

消しましょう その火その時  
その場所で



3/1  
-長与町消防団防火パレード-

春の全国火災予防運動（3月1日～7日）にあわせて、長与町消防団による防火パレードが実施されました。

吉川団長をはじめ、団員33人が消防自動車10台で町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

みんなで楽しく大切に使います



2/21  
-町内各小学校に西そこの商工会青年部が  
ボールを寄贈しました-

長与南小学校へのボールの贈呈式が校長室で行われ、ティーボール用のボールが寄贈されました。児童を代表して6年生の小川翔平くんと宮島陸くんが受け取りました。寄贈は今回で2回目で、138個のボールが町内各小学校に贈られました。ボールは5・6年生の体育（ティーボール）の授業で使用されます。

交通指導がんばりました!!



3/4  
-長与町交通少年団卒団式-

町内小学校の5・6年生の代表で結成されている長与町交通少年団の卒団式が役場で行われました。卒団する20人には、高水靖夫運営委員会委員長（高田小学校校長）から一人一人に卒団証が手渡され、最後に団長の山田海莉さん（洗切小）が卒団の言葉を述べました。

3/5 長与町文化協会創立40周年記念事業・教育委員会自主事業  
「清水ミチコトーク&ライブ」



町民文化ホールで開催されました。テレビやラジオで活躍している清水ミチコさんに会えるまたとない機会ということで、会場はほぼ満席となりました。百花繚乱のものまねや、長与の話題を交えた軽快なトークに、ピアノの生演奏と歌声で会場を魅了しました。



3/12 『第4回長与シーサイドマルシェ』  
『第38回ながよヘルシーウォーキング大会』大盛況！



朝から風も無く穏やかなマルシェ日和のなか、長与シーサイドパークで「第4回長与シーサイドマルシェ」が開催され、町内外から約7,000人のお客様まで賑わいました。今年は参加店舗66店、長崎バイオパークから移動動物園の初お目見えや、直売所まんてんでぜんざい、長与カラフルで豚汁の振る舞いなどもあり、会場全体が笑顔であふれる賑やかなマルシェとなりました。

同日は「第38回ながよヘルシーウォーキング大会」も開催され、幼児から高齢者の方まで400人余りが参加し、心地よい春風を感じながらウォーキングを楽しみました。

また、会場内にゴミ箱を設置しなかったにもかかわらず、閉会後の会場には目立ったゴミも無くきれいでした。皆さまのご協力ありがとうございました。

# 暮らしの情報



## 福祉

### 子育て支援センターへ遊びにおいでよ!

親子で自由に集える遊びの広場です。相談、親子のふれあい、友達づくり、情報交換の場としてご利用ください

**開館日** 月～金曜日

**対** 町内在住の0歳(生後2か月位)

～就学前の子どもと保護者・妊婦の方

#### 「おひさまひろば」



**所・問** おひさまひろば(ほほえみの家内)  
高田郷 2005-2 ☎ 855-8551

**時間** 10時～12時・13時～16時

#### ★『にこにこ相談』(要予約)

専門カウンセラーによる子育て相談(就学前の親子が対象)  
4月25日㊁・5月9日㊁・23日㊁ 10時～15時

#### ★育児相談の日

保健師と栄養士に相談ができます。予約はいりません。  
4月19日㊁・5月17日㊁ 10時～12時

#### ★女性の身体講座 vol.8 タイ式ヨガ ルーシーダットン

**時** 4月27日㊁ 10時～11時30分

**所** ふれあいセンター2F 研修室B

**対** 長与町在住で未就学児の母親(お子さまも一緒に  
参加できます)

**定** 12組(先着順)

**メ** 4月10日㊁～20日㊁(定員になり次第〆切)

**他** 講座に初めて参加される方を優先とさせていただきます。

**講師** 早田ちあき先生 **持参品** ヨガマット(持つ  
いる方のみ)、水分補給の飲み物、動きやすい服装

#### ★はじめての子育てが楽しくなる♪くいちもんめ!大募集!

わらべうた、ベビーマッサージ、ティータイム、おしゃ  
べり会など

**時** 5月11日㊁・18日㊁・25日㊁、6月1日㊁

10時～12時(全4回参加できる方)

**対** 第1子(平成28年12月10日～平成29年3月11  
日生)とその母親

**定** 9組 **料** お茶菓子代として400円(100円×4回分)

**メ** 4月27日㊁ ※応募多数の場合は抽選となります。

#### ★絵本&わらべうた

毎週金曜日11時30分～ 每週金曜日15時30分～

#### 「あじさいくらぶ」



**所・問** あじさい保育園  
吉無田郷 1221-155 ☎ 883-8853

**時間** 10時～15時

#### ★みんなで遊ぼう

4月18日㊁・27日㊁・5月2日㊁・9日㊁・16日㊁

#### ★絵本講座(みんなで遊ぼう)

4月20日㊁

#### ★誕生会(4月生)

4月25日㊁

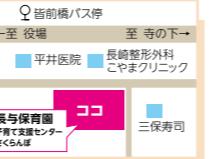
#### ★自主活動 5月11日㊁

※他の日は自主活動になります。帽子・お茶持参。動きや  
すい服装。詳しくは園まで。

#### 「さくらんぼ」



**所・問** 長与保育園  
嬉里郷 675 ☎ 883-2538



**時間** 10時～12時・13時～16時

※予約不要。日時は変更になる場合があります。

#### ★嬉里中央公園でみんなで遊ぼう

5月26日㊁※現地集合

#### ★おはなし会 5月16日㊁ 10時30分～

#### ★園庭で遊ぼう 5月10日㊁ 10時～11時

※帽子・水筒・タオル持参。

#### こども福祉医療費助成制度

#### お子さんの申請はお済みですか?

**問** こども政策課福祉医療担当 ☎ 801-5886

保険診療内で月ごと、医療機関ごとに1日800円以上、  
複数日で合計1,600円以上の自己負担額(薬局の場合、  
保険診療内であれば自己負担なし)を支払っている場合、  
福祉医療費助成を受けることができます。

**対** 小学1年生～小学6年生

※ひとり親・障害等の区分で既に受給されている方に  
ついては、そちらが優先となります。(詳しくはこど  
も政策課福祉医療担当まで)

#### 支給方法 償還払い

病院で、いったん医療費を支払い、翌月以降に役場に  
支給申請書を提出したのち、口座振込にて助成を受ける  
ものになります。

#### 支給申請に必要なもの

- ・福祉医療費支給申請書
- ・医療機関の領収書
- ・印鑑
- ・福祉医療費受給者証
- ・お子さんの保険証

平成28年4月～平成29年3月の期間に小学生であり、  
福祉医療費助成制度の認定を受けていない方は認定申請  
をしてください。平成29年度より新1年生となる方につ  
いては、受給者証を3月末に送付しておりますのでご確認  
ください。

#### パパ・ママ学級「妊娠・出産編」

**申・問** こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

もうすぐパパ・ママになる方のための妊娠～出産～育児  
の教室です。ご家族の参加も大歓迎!「妊娠・出産編」「育  
児編」の2部構成で開催します。

**時** 5月13日㊁ 13時～15時30分

**所** 健康センター4階

**内** 妊婦体験・リラクゼーションと呼吸法・出産について

**定** 先着20組 **メ** 5月8日㊁

他「育児編」は7月8日㊁に沐浴体験や先輩パパママ体  
験談・赤ちゃんの抱っこ体験を予定しています。

時=とき 所=ところ 対=対象 内=内容 定=定員 料=料金 申=申込 メ=締切 他=その他 問=問い合わせ

#### 要約筆記養成講座

**問** 長与要約筆記会(会長林田) ☎・FAX 883-6752

要約筆記とは、聴覚障害者とりわけ中途失聴者・難聴者に文字を利用して情報を伝える筆記通訳のことです。

**講師** NPO法人全国要約筆記問題研究会要約筆記者

**時** 5月15日㊁～12月4日㊁

毎週月曜 13時30分～15時30分(全26回)

**所** 勤労青少年ホーム3階(老人福祉センター内)

**対** 町内在住者

**料** 無料。ただしテキスト(3,400円上下巻)をご購入いただきます。

**申** はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、  
長与町身体障害者福祉協会(〒851-2128 長与町嬉  
里郷431-1)へ。FAX可(FAX 887-5188)

**メ** 5月13日㊁

#### 原爆被爆二世の無料健康診断

**問** 役場福祉課高齢者福祉係 ☎ 801-5826

長崎県原爆被爆者援護課 ☎ 895-2475

西彼保健所 ☎ 856-0691

原爆被爆二世の方は各年度1回のみ無料健康診断を受  
診できます。希望の方は、役場福祉課または西彼保健所  
へお申込みください。

**時** 4月10日㊁～平成30年2月28日㊁

※医療機関により制限などがある場合があります。

**所** 指定の病院など(申込の際に受診票と医療機関一覧  
表をお渡しします。交通費の支給はありません)

**対** ①～③をすべて満たす方

①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方。

②昭和21年6月4日以降に出生した方(両親のどちら  
かが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生  
した方)

③町内に居住されている方

**内** 一般検査(一般検査の結果、さらに精密な検査を必  
要とする方は精密検査を実施)

**メ** 平成30年2月9日㊁まで

#### パソコン講習会

**申・問** YELL ながさき

(長崎県ひとり親家庭等自立促進センター  
担当:松尾・濱崎)

☎ 813-0800 FAX 848-1112

ひとり親家庭の母・父または寡婦の方が参加できます。  
就職中の方も受講可能です。

**時** 原則月曜日～木曜日の19時～20時

全15回(1回60分)(その他要相談)

**所** パソコンくらぶ時津教室

**定** 10人(定員になり次第〆切)

**料** 無料(テキスト代および受験料の負担あり)

**他** 申込み時に、希望する資格試験を決めていただきます。  
受講決定後、随時受講開始となります。  
詳しくはお問い合わせください。

**メ** 4月21日㊁～5月2日㊁

#### すぐすぐ育て!心と体

#### ～おはなし&子育てなんでも相談会～

**問** 長与町図書館 ☎ 883-1799

**時** 5月10日㊁ 14時～15時

**所** 長与町図書館(ホール)

**内** ぴょちゃんスペシャルおはなし会

絵本の読み語り、わらべうたなど  
なんでも相談&子育てアドバイス

こども政策課の保健師による子育てワンポイントア  
ドバイス(体重計を設置します。ご自由にお使いく  
ださい)

**定** 先着30人

**申** 4月8日㊁から図書館で整理券を配布。

**他** 当日は午前の部のおはなし会はありません。

#### 手話講習会

**申・問** 福祉課手話講習会係 ☎ 883-1111

〒851-2185 長与町嬉里郷 659-1

手話はろうあ者にとって大切な「言葉」です。仲間と一緒に手話を覚え、聴覚障害の方と話しませんか。

**コース** 入門課程(初めての方対象、全27回予定)、  
基礎課程(入門課程を修了した方対象、全30回予定)

**講師** 聴覚障害者・健聴者の2人

**時** 5月10日㊁～12月20日㊁

毎週水曜 19時～21時

**開講式** 5月10日㊁ 大ホールで実施

**所** 老人福祉

## 福祉

### 老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局  
(長与町社会福祉協議会内) ☎ 883-7760

### 単位クラブ役員研修会

時 5月15日㊐・16日㊑ 所 長崎あぐりの丘高原ホテル  
植木剪定・清掃奉仕活動  
時 5月27日㊒ 所 社会福祉協議会周辺

## 教育

### タブレット＆スマートフォン講座

問 生涯学習課社会教育班  
☎ 801-5682 FAX 883-7151  
〒 851-2185 長与町嬉里郷 659 番地1  
✉ oubu.kyoiku@nagayo.jp

スマートフォン、タブレットに触れたことがない方、今から購入を考えている方、楽しく勉強してみませんか?

時 ①はじめてのタブレット＆スマートフォン講座  
5月10日㊐ 13時～15時

②アプリ体験 5月11日㊑ 13時～15時

所 長与町公民館2階講座室

対 18歳以上の方在住の方

※②の講座は①の講座を受講された方が対象

内 ① スマートフォン 電話、メール

タブレット インターネット検索、カメラ、  
地図・通信アプリなど

② タブレット 料理・健康・占い・商品検索・地図・  
読み書きアプリなど

定 各講座5～10人

※応募者多数の場合は抽選となります。

応募者全員に結果を発送します。

※5人に達しなかった場合は中止。

料 無料

申 氏名、年齢、住所、電話番号、希望講座番号(①か②)を記入のうえ、生涯学習課へ。  
(直接持参、郵送、FAX、メール可)

〆 4月28日㊏ ※必着

他 当日持ってくるもの 抽選結果はがき

※スマートフォン、タブレットはこちらで準備します。

## 環境

### 町内の所有者のいない猫に対する不妊・去勢手術の補助を実施します

問 役場住民環境課 ☎ 801-5824  
西彼保健所衛生環境課 ☎ 856-0693

詳しくは町ホームページをご覧いただけます。お尋ねください。

料 1頭 2,000円(まず1万円ご負担いただき、申請後8,000円を補助します)

※予算がなくなり次第終了します。

## 不正大麻・けし撲滅運動(6月30日金まで)

問 県福祉保健部薬務行政室 ☎ 895-2469

大麻を許可なく栽培することは法律で禁止されています。また、けしの花には植えてもよいものと悪いものがあります。十分注意してください。不正栽培または自生の大麻・けしを発見した時は、県薬務行政室または最寄りの県立保健所か警察署にご連絡ください。

### ごみ出ししが困難な独居高齢者などの方へ ごみ出し等の支援を行っています

問 住民環境課環境係 ☎ 801-5824

週に1回(火曜または水曜)、ご自宅へ一般家庭ごみ(粗大ごみを除く)を収集に伺います。ご希望の方は、申請書をご提出ください。

対 ①おおむね70歳以上の高齢者で、寝たきり、認知症または虚弱の状態にある人

②重度の障害を有する人

③その他町長が必要と認めた人

※対象者の他に同居する人がいる世帯は該当しません。

## 平成27～28年度

### 一般家庭からのもやせるゴミ排出量

| 月  | 月別排出量(t) |          | 1日1人当たりの排出量(g) |       |
|----|----------|----------|----------------|-------|
|    | 27年度     | 28年度     | 27年度           | 28年度  |
| 4  | 634.79   | 626.25   | 498            | 491   |
| 5  | 648.96   | 699.15   | 493            | 530   |
| 6  | 656.37   | 581.32   | 514            | 455   |
| 7  | 615.88   | 593.86   | 466            | 450   |
| 8  | 594.17   | 588.22   | 450            | 446   |
| 9  | 587.84   | 568.28   | 460            | 445   |
| 10 | 584.75   | 559.40   | 442            | 423   |
| 11 | 563.73   | 565.65   | 440            | 442   |
| 12 | 627.54   | 614.16   | 474            | 464   |
| 1  | 580.57   | 562.62   | 439            | 425   |
| 2  | 536.54   | 487.45   | 449            | 408   |
| 3  | 619.14   |          | 470            |       |
| 合計 | 7,250.28 | 6,446.36 | 5,595          | 4,979 |

生ごみを出す際は、水気をしっかり切って捨てるようになります。無駄な買い物を控え、食べ残しを無くす等のご協力をお願いいたします。

## 保健

### カネミ油症患者の方を対象とした 健康実態調査を行っています

問 県生活衛生課 ☎ 895-2364

県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。現在、県から調査に関する通知が届いていない方で調査に協力いただける方はご連絡ください。なお調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

対 平成29年3月31日までに油症の認定を受けている方

〆 6月30日㊏

## 特定健診・がん検診を受診しましょう

問 健康保険課健康増進係 ☎ 801-5820

年に1回は健診を受けて、健康状態を確認し、生活習慣病の予防・改善に努めましょう。

### 健診の対象と種類

#### ●国民健康保険に加入の方

40歳以上の男女：特定健診・胃がんリスク検診  
20～39歳の男性：国保成人健診

#### ●後期高齢者医療制度加入の方 後期高齢者健診

#### ●長与町民の方

40歳以上の男女：各種がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺検診・骨粗鬆症検診  
20～39歳の女性：婦人の健診・子宮がん検診

※特定健診・後期高齢者健診、胃がんリスク検診には受診券(5月初めに発送予定)が必要です。

※子宮がん検診は20歳から受けられます。その他の各種がん検診は40歳からです。

### 集団健診

申 健康保険課健康増進係(内線142・143)

時 6月16日㊏・17日㊐ 所 健康センター

〆 4月12日㊏～5月31日㊏

### 個別健診

### 特定健診・後期高齢者健診・胃がんリスク検診

時 受診券配布日～平成30年3月31日

(祝日、休診日除く)

### 婦人の健診・国保成人健診・各種がん検診・肝炎ウイルス検診

時 5月1日㊐～11月30日㊏(祝日、休診日除く)

所 長与町・時津町内的一部医療機関

※直接医療機関にお問い合わせください。

※詳しくは4月に各世帯配布の「平成29年度長与町成人健康診査のお知らせ」をご覧ください。

## くらし

### 長与町臨時職員(パート)を募集しています

申・問 長与町役場総務部総務課 ☎ 801-5781

〒 851-2185 長与町嬉里郷 659-1

勤務を希望される方は登録を行ってください。なお採用については、役場の各担当課の業務で臨時職員が必要となった時となりますので、登録された方が必ず採用されるわけではありません。

対 雇用時の年齢が18歳以上(学生を除く)の方

申 所定の登録申込書を総務課(庁舎3階)へ郵送または直接持参する方法でご提出ください。

※登録申込書は総務課または町ホームページで入手できます。

他 登録の有効期間は、登録された年度内(4月1日～翌年3月31日)です。登録は随時受け付けています。

勤務時間 8時45分～15時30分

(1日5時間45分、休憩1時間)

勤務場所 本庁舎、出先機関など

職務内容 書類整理、データ入力、窓口対応及び電話応対などの一般事務補助(パソコン使用あり)

任用期間 原則として、1回の任用につき6ヶ月以内

時給 750円

通勤手当 通勤距離が片道2km以上の者に限り日額300円

休日 土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

## 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

時 4月26日㊐ 13時30分～16時 所 ふれあいセンター

行政相談委員 堤恵美子 ☎ 856-4851

草野 洋 ☎ 887-2457

長崎行政評議事務所 ☎ 849-1100

## 人権相談

問 総務課行政係 ☎ 801-5781

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付け、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

### 特設相談所

時 4月11日㊐・25日㊑ 13時～16時 所 長与町公民館

### 常設人権相談所

時 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎ 0570-003-110

## 役場の一部窓口を

### 第2・第4土曜日に開庁しています

問 各課へ ☎ 883-1111(代表)

一部窓口の開庁は、庁舎1階の住民福祉部(住民環境課、こども政策課、福祉課)、健康保険部(健康保険課、介護保険課)です。

時 4月8日㊏・22日㊏、5月

## くらし

### 平成 29 年度狩猟免許試験

野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です。

**講習会**

**申・問** (一社) 長崎県猟友会事務局 ☎ 822-7213

**時** 6月2日(金)～3日(土)

**所** 諫早文化会館 (諫早市宇都町 9-2) 料 10,000 円 (予定)

**他** 他猟免許取得には、試験を受けてください。

**試験**

**申・問** 県央振興局農業企画課 ☎ 0957-22-0389

役場産業振興課耕地係 ☎ 801-5836

**時** 6月 20 日(火) (一次試験及び「網・わな」の二次試験)

7月 10 日(日) (二次試験「銃猟」)

**所** 諫早文化会館 (諫早市宇都町 9-2)

**対** 網・わな猟 18 歳以上の方

第1・第2種銃猟 20 歳以上の方

**料** 5,200 円 (他の狩猟免許所持者は 3,900 円)

**申** 5月8日(月)～6月2日(金)

**他** 試験種目 網猟免許 (網を使用できる免許)、わな猟免許 (わなを使用できる免許)、第1種銃猟免許 (装薬銃、空気銃)、第2種銃猟免許 (空気銃)

※町から農業者に限り、半額補助を予定しています。事前に補助申請が必要となるため、役場産業振興課まで問い合わせください。

### ふれあい農園使用者募集 あなたも土とふれあい収穫の喜びを味わってみませんか!

**問** 産業振興課 ☎ 801-5836

**募集地区**

平木場 (10 区画)、斎藤 (4 区画)、吉無田 (2 区画)、高田Ⅱ (2 区画)、高田 (1 区画) ※1 区画 20m<sup>2</sup>

**使用期間** 許可日～平成 30 年 3 月 31 日(土)

**対** 町内在住の個人またはグループ (1 世帯 1 区画まで)

**申** 使用許可申請書を産業振興課へ。先着順で受付。

※申請書は産業振興課のほか、町ホームページにもあります。

〆 4 月 28 日(木) ※定員に達した時点で受付終了。

**栽培種目** 一年生草植物 (野菜、花など)

**他** 詳しくはお尋ねください。

### 平成 29 年春の全国交通安全運動

#### 4月6日(木)～15日(土)

『手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと』

**重点項目**

- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・脇見・ぼんやり運転の防止

**特別広報**

・脇見・ぼんやり運転の防止

### 第1回危険物取扱者試験

#### (甲種、乙種第1類～第6類、丙種)

**問** (一財) 消防試験研究センター長崎県支部 ☎ 822-5999

**時** 6月 18 日(日)

**所** 長崎大学 (教養教育講義棟)、長崎工業高等学校ほか

**申** 書面申請 4月 10 日(月)～21 日(金)

電子申請 4月 7 日(金)～18 日(火)

**他** 詳しくはお問い合わせください。

### 5月1日(月)は固定資産税・都市計画税第1期の納期限です

**問** 税務課固定資産税係 ☎ 801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。(口座振替の方は、5月1日(月)に引き落とされますので、残高をご確認ください)

### 長与町公共施設等管理公社 平成 29 年度

#### 臨時職員(パート)の登録者を募集します

#### (給食調理員・電話交換手は至急募集)

**問** 長与町公共施設等管理公社事務局 ☎ 883-1106

〒851-2128 長与町嬉里郷 659-1

(役場敷地内・公用車庫2階)

9時～17時まで (土、日、祝日を除く)

欠員が生じたときに登録された方の中から選考(面接)を行い、臨時職員として採用します。

**時給** 750 円～817 円

**勤務時間** 管理公社就業規則による

**勤務日数** 1か月間に 10 日～14 日

**対** 町内居住者

**申** 公社事務局にある登録申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ公社事務局へ。随时受付。郵送可。

### 多重債務の無料相談会

**問** 財務省福岡財務支局 多重債務相談窓口

☎ 092-411-7291

借入れやローンの返済にお悩みの方々から、債務整理や家計の見直しなどについて相談員が面談に応じます。事前にお申込みください。

**時** 4月 25 日(木) 13 時～15 時 30 分

**所** 長崎財務事務所 (長崎市筑後町3番 24号)

**他** 電話による無料相談は常時受け付けています。

(年末年始及び祝日を除く月曜～金曜の9時～17時)

### 平成 28 年度固定資産税・都市計画税 口座振替による領収証書の通知日誤りについて(お詫び)

平成 29 年 3 月 24 日に送付した上記領収証書に下記のとおり誤りがありました。心よりお詫びを申し上げます。

誤 昭和 29 年 3 月 24 日

正 平成 29 年 3 月 24 日

### 防犯灯の故障(球切れなど)は

**問** 地域安全課交通防犯係 ☎ 801-5662



### 交通事故発生状況

|     | 2月中 |    |     | 本年累計(対前年比)  |           |              |
|-----|-----|----|-----|-------------|-----------|--------------|
|     | 件数  | 死者 | 傷者  | 件数          | 死者        | 傷者           |
| 長与町 | 5   | 0  | 8   | 13<br>(-8)  | 0<br>(-8) | 16<br>(-12)  |
| 時津町 | 9   | 0  | 10  | 23<br>(-21) | 0<br>(-1) | 29<br>(-30)  |
| 県 下 | 419 | 2  | 524 | 839<br>(+7) | 4<br>(0)  | 1074<br>(+1) |

※交通事故相談 長崎県交通事故相談所  
長崎市万才町4-12 (日本生命ビル旧館1階)  
☎ 824-1111 内線 3776・3777 9時～16時 (土日祝日は休み)



### 臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

**問** 福祉課臨時福祉給付金係 ☎ 883-1111

平成 26 年 4 月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。申請関係書類は、基準日(平成 28 年 1 月 1 日)時点での住民票が長与町にある方の税情報などに基づいて、対象の可能性がある方にお送りします。

※ただし、他市区町村で課税されている方の扶養親族などの居住地(長与町以外)で課税されている方、16 歳未満で生計を一にする保護者が課税されている方などは、案内が届いても対象外となりますので、申請前にご確認をお願いいたします。

**●支給対象者**

平成 28 年度臨時福祉給付金(3,000 円)の支給対象者の方

基準日(平成 28 年 1 月 1 日)時点での住民票が長与町にあり、平成 28 年度町県民税(住民税)が非課税である方が対象です。

※ただし、課税者の扶養親族など、生活保護受給者は対象外です。

**●支給額**

1人につき 15,000 円(※支給は1回です)

**<申請方法>**

郵送された申請書に必要事項を記入し、内容確認書類を添えて役場福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。

**●申請先**

役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口  
受付会場は役場本庁舎2階第3会議室です。

**●申請受付期間**

4月 10 日(月)～10月 10 日(火) 9時～17時  
(土・日・祝日は除く)

受付開始後しばらくは大変混み合いますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

**●提出書類****申請書および下記内容確認書類**

- ・本人が確認できる書類の写し(申請者全員分、代理人申請の場合は代理人分も必要です)

※外国人の方は、在留資格などを確認する必要がありますので、在留カード等証明書の写しが必要です。

**・指定した口座が確認できる書類の写し**

※平成 28 年度臨時福祉給付金(3,000 円)を受給した方で、申請内容が前回と全く同じ場合には、確認書類の添付を省略することができます。

**●支給日**

5月 15 日(木)以降  
(郵送される決定通知書にてご確認ください)

### ご注意

●市区町村ごとに申請受付期間が異なりますので、基準日の翌日以降に転入された方は基準日(平成 28 年 1 月 1 日)時点での住民票がある市区町村へご確認ください。

●支給決定がされるまでの間に亡くなられた方は、支給対象となりません。

●給付金の支給後に支給要件に該当しないことが判明した場合には、返還していただくことになります。

●臨時福祉給付金(経済対策分)をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。市区町村や厚生労働省が ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めるることは絶対にありません。

# こんにちは じどりうがん です！



ご存知ですか?  
みんなの児童館

いつあいてるの?

月曜~土曜日の10時~12時、13時~17時  
※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

だれが利用できるの?

町内にお住まいの0歳~18歳未満の方が利用できます。ただし、就学前のお子さんは、必ず保護者付き添いで利用をお願いします。  
※詳しくは、各児童館へお尋ねください。

どういうところ?

- 利用は無料です。行事によっては材料代など実費が必要なものもあります。
- いろいろな催しや季節の工作なども行っています。内容は、毎月各児童館の「おたより」でお知らせしています。
- 安全に楽しく遊べるように各児童館に職員が配置されています。ただし、預かり保育は行っていません。
- 午前中は、幼児のつどい「ミカンちゃんひろば」も行っています。お気軽に親子でご利用ください。

町ホームページや児童館でご案内しています。



こんにちは、  
じどりうがんです！

## 「ミカンちゃんひろば」のご案内



親子でほっこり一息楽しい時間を過ごしましょう。自由参加のひろばです。登録は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

時 10時30分~11時30分

所 各児童館

対 町内にお住まいの乳幼児とその保護者

内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読みきかせなど（都合によりスケジュールが変更になることがあります。ご了承ください）

### 4・5月のスケジュール

| 児童館名                 | 開催日              | 内 容                     |
|----------------------|------------------|-------------------------|
| 高田児童館<br>☎ 857-4500  | 4月20日㊏<br>5月11日㊏ | 好きな遊具で遊ぼう<br>※しゃぼん玉で遊ぼう |
| 上長与児童館<br>☎ 887-2616 | 4月18日㊏<br>5月 9日㊏ | 好きな遊具で遊ぼう<br>※しゃぼん玉で遊ぼう |
| 長与北児童館<br>☎ 887-3319 | 4月20日㊏<br>5月11日㊏ | 好きな遊具で遊ぼう<br>好きな遊具で遊ぼう  |
| 長与南児童館<br>☎ 883-3996 | 4月21日㊏<br>5月12日㊏ | 好きな遊具で遊ぼう<br>※しゃぼん玉で遊ぼう |
| 長与児童館<br>☎ 883-6399  | 4月21日㊏<br>5月12日㊏ | 好きな遊具で遊ぼう<br>好きな遊具で遊ぼう  |

※雨天時は好きな遊具で遊ぼう



## パソコンをもっと活用してみませんか？/ パソコン講座のお知らせ

申・問 ☎ 851-2185 長与町嬉里郷 659-1 長与町教育委員会生涯学習課 ☎ 801-5682

お気軽に  
お申込みください！  
再受講も  
お待ちしています♪



| 講座番号 | 講座名                                                             | 日 程                                                    | 時 間            | 講 座 内 容                                                                                                                                                    |
|------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①    | Word 初級<br>(全8回)<br>(講師：園田睦子)                                   | 5月12日・19日・<br>26日、<br>6月2日・9日・<br>16日・23日・30日<br>(金曜日) | 13時～<br>15時30分 | Word の基礎を学習します。その後、学習した基礎を応用し、図表やワードアートを使った文書等の作成について学習します。<br>◆テキスト：『初心者のための Microsoft Word 2010』FOM 出版 (1,296円) (要実費)                                    |
| ②    | Word 上級<br>(全4回)<br>(講師：園田睦子)                                   | 5月8日・15日・<br>22日・29日<br>(月曜日)                          | 13時～<br>15時30分 | Word の基礎が身に付いている方、または入門を受けた方が表、文書の作成、図形、イラストを使った魅力的な案内文や名刺等を学習します。<br>◆テキスト：こちらで準備いたします。                                                                   |
| ③    | Excel 初級<br>(全6回)<br>(講師：松本由佳)                                  | 5月11日・18日・<br>25日、<br>6月1日・8日・<br>15日<br>(木曜日)         | 10時～<br>12時    | エクセル初心者の方を対象に、当番表や家計簿、健康管理表など日常生活で使える内容を作りながら、エクセルの基本操作を楽しく学べます。また、グラフの作成やイラストの挿入など、便利な機能についても学習します。<br>◆テキスト：『趣味発見！なるほど楽しいエクセル 2010』FOM 出版 (1,296円) (要実費) |
| ④    | Excel を<br>使いこなすための<br>裏技テクニック集<br>(中・上級)<br>(全2回)<br>(講師：松本由佳) | 6月7日・14日<br>(水曜日)                                      | 19時～<br>21時    | 普段お仕事でエクセルを使用される方、またはスキルアップを図りたい方向けの講座です。便利な機能を使って効率よく作業を行うための機能を学びます。<br>◆テキスト：『500円でわかるエクセル便利技 2010』学研パブリッシング出版                                          |

※全ての講座にサポートが付きます。テキストは町内書店で取り扱っていますので、事前にご購入ください。

Windows 7/ Office2010 のパソコンを使用して講座を開催しますのでご注意ください。

所 勤労青少年ホーム4階パソコン室

対 18歳以上の町民の方 定 各講座 20人 料 無料 (要テキスト購入) ☎ 4月24日㊏※必着

申 次の(1)または(2)の方法で申込みをお願いいたします。

(1) 「往復はがき」に希望講座番号、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座の受講経験があるかどうかをご記入のうえ、お送りください。

※複数講座の受講希望者は、講座ごとに往復はがきでお申し込みください。※返信部分には住所、名前のみお書きください。

(2) 役場2階生涯学習課窓口にて受講申込書に記入のうえご提出ください。その際は、返信用の官製はがきを希望する講座の枚数ご持参ください。

決定通知 申込多数の場合は抽選を行い、申し込まれた方全員に「はがき」でお知らせします。

他 駐車場台数に限りがあるため、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

### 包括支援センター 産休・育休代替職員、介護保険課 介護保険認定調査員募集

時 試験日 4月 25日㊏ ☎ 4月 21日金必着

#### 包括支援センター 産休・育休代替職員

問 包括支援センター (介護保険課内) ☎ 887-3008

申 履歴書に社会福祉士登録証の写しを添付して介護保険課へ(郵送可)。

職種 社会福祉士

勤務時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日及び年末年始を除く)  
8時45分～17時30分 給与 時給 1,220円

試験内容 面接

任期間 (予定)

平成29年5月15日㊏～平成30年7月20日金

#### 介護保険課 介護保険認定調査員

問 介護保険課認定給付係 ☎ 801-5823

対 看護師・准看護師・介護福祉士・介護支援専門員(ケアマネジャー)のいずれかの資格を有する町内在住の60歳位までの方

※県主催の介護認定調査員研修を受けた者を優先

内 介護保険の認定調査、調査票の作成業務 定 若干名

申 履歴書を介護保険課へ(郵送可)。※県主催の介護認定調査員研修を受けている者は修了証の写しを添付。

職種 介護保険認定調査員

報酬 調査1件につき4,000円 試験内容 面接

## 平成 27 年度

## 財務書類の概要

問 財政課 ☎ 801-5783

財政の全容を正確に把握し、財政の健全化を図るため、地方公共団体は総務省通知に基づき民間企業の手法を応用した財務書類を作成し公表しています。

総務省が示す財務書類の作成方法には「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」があり、長与町ではこれまで「基準モデル」で作成していましたが、作成方法の統一化を図るため、平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」が示されました。

これを受け、長与町では平成 26 年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

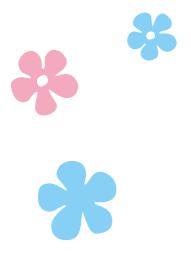
平成 27 年度決算の財務書類の概要をお知らせします。

※数値は下段に示す長与町のすべての会計の合計です。  
四捨五入しているため一致しない部分があります。

## 財務書類の対象となる会計

|                    |
|--------------------|
| 一般会計               |
| 駐車場事業特別会計          |
| 土地区画整理事業特別会計       |
| 国民健康保険特別会計         |
| 介護保険特別会計（保険事業勘定）   |
| 介護保険特別会計（サービス事業勘定） |
| 後期高齢者医療特別会計        |
| 水道事業               |
| 下水道事業              |

※財務書類は長与町のホームページでもご覧いただけます。  
〔行政情報〕→〔財政状況〕→〔財務書類〕



## ■貸借対照表

(単位：百万円)

| 【資産の部】             | 【負債の部】               |
|--------------------|----------------------|
| 項目 金額              | 項目 金額                |
| [1] 固定資産 62,187    | [1] 固定負債 23,369      |
| (1) 有形固定資産 58,085  | ① 地方債等 16,585        |
| ① 事業用資産 20,339     | ② 退職手当引当金 49         |
| ② インフラ資産 34,742    | ③ その他 6,735          |
| ③ 物品 3,004         | [2] 流動負債 2,292       |
| (2) 無形固定資産 304     | ① 1年以内償還予定地方債等 1,609 |
| (3) 投資その他の資産 3,798 | ② 未払金 174            |
| ① 投資及び出資金 46       | ③ その他 509            |
| ② 長期延滞債権 315       |                      |
| ③ 基金 2,856         |                      |
| ④ 徴収不能引当金 ▲16      |                      |
| ⑤ その他 597          |                      |
| [2] 流動資産 5,285     |                      |
| ① 現金預金 3,185       |                      |
| ② 未収金 153          | 負債の部合計 25,661        |
| ③ 財政調整基金等 1,943    |                      |
| ④ 徴収不能引当金 ▲1       | 【純資産の部】              |
| ⑤ その他 5            | 純資産の部合計 41,811       |
| 資産の部合計 67,472      | 負債・純資産の部合計 67,472    |

## 貸借対照表【概要】

平成 28 年 3 月 31 日現在に保有する資産、負債、純資産を表したもので、長与町ではこれまでに 675 億円の資産を形成してきており、そのうち、純資産である 418 億円については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である 257 億円について、これから世代が負担していくことになります。

## 貸借対照表【項目の説明】

## ○ 固定資産

- ・事業用資産 … 庁舎や学校など
- ・インフラ資産 … 道路や河川など
- ・物品 … 器具備品や機械装置など
- ・無形固定資産 … ソフトウェアなど
- ・長期延滞債権 … 回収期限到来後 1 年を経過した税などの未収金や貸付金など
- ・基金 … 特定の目的のために積み立てた資産
- ・徴収不能引当金 … 長期延滞債権などに対して徴収不能とみられる金額を見積り引当てる金額

## ○ 流動資産

- ・未収金 … 回収期限到来後 1 年を経過していない税や使用料など
- ・財政調整基金等 … 財政調整基金や 1 年以内に地方債の償還に充てられる減債基金

## ○ 固定負債

- ・地方債等 … 地方債・借入金残高のうち翌年度償還額を除いた残高
- ・退職手当引当金 … 将来の退職者に対し給付すべきことなる退職金の引当額

## ○ 流動負債

- ・1 年以内償還予定地方債等 … 地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額
- ・未払金 … 企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが支払が済んでいない残高
- ・純資産 … これまでの世代が負担して蓄積された資産

## ■行政コスト計算書及び純資産変動計算書 (単位：百万円)

| 項目                | 金額     |
|-------------------|--------|
| 1 経常費用 計(行政コスト総額) | 19,161 |
| ① 人件費             | 2,202  |
| ② 物件費             | 4,258  |
| ③ その他の業務費用        | 405    |
| ④ 移転費用            | 12,296 |
| 補助金等              | 3,139  |
| 社会保障給付            | 9,156  |
| 他会計への繰出金          | 0      |
| その他の移転費用          | 1      |
| 2 経常収益            | 1,630  |
| 3 臨時損失            | 57     |
| 4 臨時利益            | 8      |
| 純行政コスト            | 17,580 |
| 5 財源(経常費用-経常収益)   | 18,127 |
| ① 税收等             | 12,928 |
| ② 国県等補助金          | 5,199  |
| 本年度差額             | 547    |
| 6 資産評価差額          | 0      |
| 7 無償所管替等          | 126    |
| 8 その他の純資産変動額      | ▲5     |
| 本年度純資産変動額         | 668    |
| 前年度末純資産残高         | 41,143 |
| 本年度末純資産残高         | 41,811 |

## 行政コスト計算書及び純資産変動計算書【概要】

「行政コスト計算書」は、1 年間の行政運営に係るコストのうち、人件費や福祉サービスなど資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを表したもので、

また「純資産変動計算書」は純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したもので、

長与町では行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性をわかりやすく示すため、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した計算書を採用しています。

平成 27 年度の行政コストの総額は 192 億円です。行政サービスの利用に対する対価として町民の皆さんに負担いただいた使用料や手数料などの経常収益は 16 億円になります。

行政コストの総額から経常収益を引き、これに臨時損失と利益の差額を加えた純行政コストは 176 億円で、この不足分は町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金でまかなっています。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は 7 億円であり、将来返済しなくてよい財産が増加したことになります。

## 行政コスト計算書及び純資産変動計算書【項目の説明】

## ○ 経常費用

- ・人件費 … 職員給与や議員報酬など
- ・物件費 … 備品や消耗品、施設等の修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など
- ・その他の業務費用 … 地方債、関係団体の借入金の償還利息や徴収不能引当金繰入額など
- ・移転費用 … 町民への補助金や児童手当などの社会保障費など

## ○ 経常収益 … 公共施設を使用した際に徴収する使用料、証明書の発行手数料など

## ■資金収支計算書 (単位：百万円)

| 項目                        | 金額     |
|---------------------------|--------|
| (イ) 業務活動収支(④ - ③ + ② - ①) | 2,111  |
| ① 業務支出                    | 17,242 |
| ② 業務収入                    | 19,374 |
| ③ 臨時支出                    | 21     |
| ④ 臨時収入                    | 0      |
| (ロ) 投資活動収支(② - ①)         | ▲1,537 |
| ① 投資活動支出                  | 2,687  |
| ② 投資活動収入                  | 1,150  |
| 利払後基礎的財政収支(イ + ロ)         | 574    |
| (ハ) 財務活動収支(②-①)           | ▲449   |
| ① 財務活動支出                  | 1,672  |
| ② 財務活動収入                  | 1,223  |
| 1 本年度資金収支額(イ + ロ + ハ)     | 125    |
| 2 前年度末資金残高                | 2,748  |
| 3 比例連結割合変更に伴う差額           | -      |
| 4 本年度末資金残高(1 + 2)         | 2,873  |

## 資金収支計算書【概要】

1 年間の資金の増減を、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したもので、

平成 27 年度は 1 億円の資金が増加しており、期末資金残高は 29 億円になりました。

利払後基礎的財政収支は 6 億円となっており、この収支はゼロ以上であれば公債（借金）に依存しない財政運営が行われたと判断されるものです。

## 資金収支計算書【項目の説明】

- 業務支出 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの（人件費、物件費など）
- 業務収入 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの（町税、保険料、使用料など）
- 臨時支出 : 行政サービスを行う中で、臨時に支出されるもの（災害復旧事業費など）
- 臨時収入 : 臨時に収入されるもの（資産の売却収入など）
- 投資活動支出 : 公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの
- 投資活動収入 : 公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金收入、土地などの固定資産の売却収入など
- 財務活動支出 : 地方債や借入金などの元本の償還
- 財務活動収入 : 地方債や借入金の収入

- 臨時損失 … 災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
- 臨時利益 … 資産の売却益など臨時に発生するもの
- 財源
  - ・ 税收等 … 町税や税の交付金、特別会計の保険料等の収入など
  - ・ 国県等補助金 … 国や県からの補助金収入
- 資産評価差額 … 有価証券等の評価差額など
- 無償所管替等 … 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

## 頑張っています！自主防災組織

問 地域安全課 ☎ 801-5782



### ●自主防災組織をご存じですか？

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、地域住民が協力して、災害のときに助け合う組織です。長与町では、昭和57年の長崎大水害で甚大な被害を受けたことをきっかけに各地域で自主防災組織が発足し、現在では50自治会のうち、45自治会で自主防災組織が結成され、様々な活動を行っています。

### ●どんな活動をしているの？

#### 防災訓練

各地域で年に1回程度、消防署や消防団などの協力のもと、防災訓練を行っています。



- ・初期消火訓練
- ・救命講習
- ・地震体験車
- ・煙体験ハウス
- ・炊き出し訓練

#### 消火器点検

自主防災組織設立時に町より消火器を配備しており、各組織で定期的に設置場所の確認や点検を行っています。

#### 危険箇所点検

梅雨時期前にかけ崩れの危険性がある場所などを見回り、情報の共有を図っています。

### ●長与町自主防災組織連絡協議会で 煙体験ハウスを購入しました

防災訓練の活性化を目的として、長与町自主防災組織連絡協議会で煙体験ハウスを購入しました。人体に無害な煙をテント内で発生させ、煙の怖さを疑似体験することができます。自治会の防災訓練など、多くの団体にご活用いただいているいます。

貸出しについては、長与町自主防災組織連絡協議会事務局の地域安全課までお尋ねください。



### ◆自治会に加入しましょう！◆

災害時は、地域のつながりや助け合いが何よりも大切です。阪神・淡路大震災では、瓦礫の下から救出された人のうち約8割が家族や近所の住民によって救出されています。

災害時に備え、普段からご近所間の連絡を密にし、協力体制づくりを心がけましょう。

## 消費者注意報

### 消費者に注意してほしい主な問題商法 その1

皆さんに注意してほしい主な問題商法とその勧誘の手口・特徴をご紹介します。

#### ①点検商法 一浄水器、布団、耐震工事、床下換気扇、修理サービスなど

「点検に来た」「無料で点検する」などといって家に上がり込み、「水質に問題がある」「布団にダニがいる」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる。

#### ②次々販売 一布団類、健康器具、健康食品、アクセサリー、リフォーム工事、和服など

言葉巧みに近づいて、消費者が一度契約すると、必要な商品やサービスを次々に販売して過剰な量の契約をさせる。複数の業者が入れ替わり次々と販売するケースもある。

#### ③S.F.(催眠)商法

#### 一布団類、電気治療器、健康食品など

路上などで「景品をプレゼントします」「健康に良い話をします」などと言って人を集め、閉め切った会場で日用品などを次々と無料で配り、雰囲気を盛り上げ興奮状態にして、最終的に高額な商品を売りつける。

困ったときは消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。

長崎県消費生活センター ☎ 824-0999 ※長与町ホームページでも消費生活に関する情報を知らせています。  
長与町消費生活相談窓口 ☎ 883-1111 町ホームページ→相談窓口→消費生活相談

#### ④ネガティブオプション(送りつけ商法)

一書籍、印刷物、魚介類、健康食品、DVDなど  
注文していないにもかかわらず、商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者に購入しなければならないものと勘違いさせて代金を支払わせることを狙った商法。

#### ⑤利殖商法 一ファンド型投資商品、株、証券、公社債、分譲マンションなど

「値上がり確実」「必ず儲かる」など利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘する。

#### ⑥開運商法

一祈祷サービス、アクセサリー、印鑑、数珠など  
「運勢が開ける」「幸福になる」といったセールストークや、「購入しないと不幸になる」などの不安をあおる言葉で勧説し、商品やサービス(占い、祈祷など)を契約させる。

#### ⑦被害に遭った人を勧説(二次被害) 一ファンド型投資商品、株、土地、会員サービス、資格教材

以前契約した商品・サービスについて「解約してあげる」「損を取り戻してあげる」などと電話で説明し、過去の被害の救済を装って金銭を支払わせる。

## 年金だより

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎ 861-1354  
役場健康保険課年金係 ☎ 883-1111

### 学生の方は「学生納付特例申請」の手続きを！

20歳以上の学生で、ご本人の前年所得が一定額\*以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

なお、申請できる期間は平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)および、申請時点の2年1か月前の月分までです。

\*118万円+(扶養親族などの数×38万円)

+社会保険料控除等

#### ◆対象となる方

学生納付特例の対象校である大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生。

#### ◆手続きに必要なもの

- ・年金手帳または納付書
- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・印鑑(認印)

・会社などを退職して学生になり、ご本人の前年所得が一定額\*以上の方は、次のいずれかをご持参ください。

○雇用保険被保険者離職票(コピー可)

○雇用保険受給資格者証(コピー可)

○雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(コピー可)

⇒申請して約2か月後に、承認(却下)通知のハガキが送付されます。

⇒毎年4月以降に、その年度分の申請が必要となります。  
なお、4月始めに日本年金機構から届いた再申請ハガキを提出された方は、申請の必要はありません。

### 平成29年度の国民年金保険料・老齢基礎年金額が決定しました

●国民年金保険料・・・16,490円/月

●老齢基礎年金額(満額)・・・64,941円/月

⇒4月分の支給となる6月振込分から変更になります。

## 介護保険のしくみ

問 介護保険課 ☎ 883-1111

### 介護保険被保険者証について

介護保険制度とは、介護サービスを必要とする高齢者の方々の負担を社会全体で支えるための仕組みであり、40歳以上のすべての方が加入される保険制度です。その中でも65歳以上の方は1号被保険者、40歳～64歳の方は2号被保険者と区別されます。

長与町にお住まいの方が65歳を迎えると、介護保険課から「介護保険被保険者証」と書かれた黄色の証が届きます。この証は長与町で介護保険の資格(1号被保険者)を取得された方にお送りしています。

また、2号被保険者については、要介護認定が決定

#### 介護保険被保険者証

65歳を迎える月に届きます。

要介護認定を受けた際に、要介護度や認定の期間などの情報が記載されます。



(見本)

# スポーツ広場

長与町体育協会（町民体育館内）  
☎・FAX 887-5374



## スポーツ安全保険に加入しましょう！

スポーツ安全保険とは、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体（4人以上）が加入できる保険で、傷害保険や賠償責任保険などを一括契約した補償制度です。

一般団体の加入区分（団体活動を行う4人以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください）

| 加入対象者                               | 補償される団体活動等                    | 加入区分         | 年間掛金（一人当たり） | 傷害保険金額                            |         |          |        | 賠償責任保険支払限度額（免責金額なし）                           | 突然死葬祭費用保険支払限度額                        |     |
|-------------------------------------|-------------------------------|--------------|-------------|-----------------------------------|---------|----------|--------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----|
|                                     |                               |              |             | 死                                 | 亡       | 後遺障害（最高） | 入院（日額） |                                               |                                       |     |
| 子ども<br><br>〔中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む）〕 | 団体活動全般                        | A1           | 800円        | 2,000万円                           | 3,000万円 | 4,000円   | 1,500円 | 身体・財物賠償合算<br>1事故5億円<br>ただし、身体賠償は1人1億円         | 突然死（急性心不全<br>脳内出血など）<br>葬祭費用<br>180万円 |     |
|                                     | 団体活動全般                        | AW           | 1,450円      | 2,100万円                           | 3,150万円 | 5,000円   | 2,000円 | 身体・財物賠償合算<br>1事故5億500万円<br>ただし、身体賠償は1人1億500万円 |                                       |     |
|                                     | 上記以外（個人活動・個人練習など）             |              |             | 熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様 | 100万円   | 150万円    | 1,000円 | 500円                                          | 身体・財物賠償合算<br>1事故500万円                 | 対象外 |
| 大人<br><br>〔64歳以下<br>65歳以上<br>高校生以上〕 | スポーツ活動<br>スポーツ活動の指導・審判        | C            | 1,850円      | 2,000万円                           | 3,000万円 | 4,000円   | 1,500円 |                                               |                                       |     |
|                                     |                               | B            | 1,200円      | 600万円                             | 900万円   | 1,800円   | 1,000円 |                                               |                                       |     |
|                                     | 文化・ボランティア・地域活動準備・片付け・応援団体員の送迎 | A2           | 800円        | 2,000万円                           | 3,000万円 | 4,000円   | 1,500円 | 身体・財物賠償合算<br>1事故5億円<br>ただし、身体賠償は1人1億円         | 突然死（急性心不全<br>脳内出血など）<br>葬祭費用<br>180万円 |     |
|                                     | 全年齢                           | 危険度の高いスポーツ活動 | D           | 11,000円                           | 500万円   | 750万円    | 1,800円 | 1,000円                                        |                                       |     |

※危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール、山岳登攀、ハンググライダーなど）はD区分以外では補償されません。

短期スポーツ教室の加入区分 ※インターネット加入のみ受付（教室ごとに4人以上でご加入ください）

|     |                               |          |      |         |         |        |        |                                       |                                       |
|-----|-------------------------------|----------|------|---------|---------|--------|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 全年齢 | 短期スポーツ教室（開催時期3か月以内のスポーツ教室）の活動 | 短期スポーツ教室 | 800円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体・財物賠償合算<br>1事故5億円<br>ただし、身体賠償は1人1億円 | 突然死（急性心不全<br>脳内出血など）<br>葬祭費用<br>180万円 |
|-----|-------------------------------|----------|------|---------|---------|--------|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|

※インターネット加入ご利用になれない場合は、一般団体の加入区分でご加入ください。

◆加入依頼書配布先 役場生涯学習課スポーツ振興班（☎ 801-5683）または親和銀行各本店

問 〒852-8118 長崎市松山町2-5 長崎県営野球場内（財）長崎県体育協会内

（財）スポーツ安全協会長崎県支部 ☎・FAX 845-2926（土・日・祝日を除く、9時～17時45分）

### 第14回西彼杵郡テニス協会杯

### 第16回長与地区テニス対抗戦

問 山口 ☎090-4514-7753

所 県立大学シーポルト校テニスコート（砂入人工芝6面）

申 住所・氏名・電話番号・クラスを記入のうえ、次のいずれかの方法で申込み。

①〒851-2127 長与町高田郷1629-7 山口和彦 宛に郵送  
②メール kaz.yamaguchi@ngs2.cncm.ne.jp

### 第14回西彼杵郡テニス協会杯

時 4月23日㊐9時開始（予備日無し）

対 西彼杵郡内在住、西彼杵郡内勤務・通学者、西彼杵郡協会会員

内 種目シングルス

（男子A・B・Cクラス、女子A・B・Cクラス）

料 2,000円（当日徴収、長与と時津の協会会員は半額補助）

メ 4月14日㊈

他 本大会における男女Aクラス上位選手は、県体選手の参考にします。【主催】西彼杵郡テニス協会

### 第16回長与地区テニス対抗戦

時 5月3日㊐9時開始（予備日無し）

対 町内在住、町内勤務・通学者、協会会員

問 種目男子ダブルス・女子ダブルス・ミックスダブルス

料 1,000円（当日徴収）※会員は700円

メ 4月29日㊉

他 全参加者を男・女・クラス毎に分け、抽選でチームを決めます。【主催】長与町テニス協会

### 長与町ソフトテニス協会初心者講習会・講習会

申・問 井上 ☎090-1137-4968

永田 ☎090-6291-6455

対 町内在住者及び町内勤務の社会人

初心者講習会

時 4月23日㊐・30日㊑、5月7日㊒・14日㊓・21日㊔、

6月4日㊈9時～12時 計6回予定

所 総合公園テニス広場

料 1,000円 メ 4月15日㊉

講習会

時 原則として、毎月第2・第4日曜日の9時～13時

所 総合公園テニス広場 料 3,000円/年 申 随時

### 第18回長与CUP小学生バレーボール大会

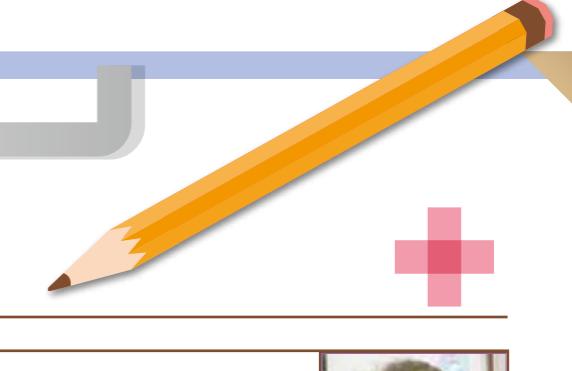
（男子の部）結果

時 2月12日 所 町民体育館

③洗切クラブ



# 健康テラス



## コンタクトレンズのリスクについて



山田眼科医院  
山田 京子

## 高血圧と診断されたら



医療法人和幸会 しもぐち内科  
下口 和矩

コンタクトレンズは、今や利用者が1500万人を超える、日常生活に欠かせないアイテムとして定着した感があります。しかし、コンタクトレンズ装用には、リスクがあることを知っていますか？まず、瞳には酸素が必要です。酸素不足が長時間つづくと、角膜の透明性を保つ働きをしている角膜内皮細胞（角膜の一番内側の細胞）が減少し、不足した酸素を血液から取り込もうと、本来血管のない黒目に血管が進入してきます。呼吸している瞳のために、装用時間は1日10時間以内にしましょう。

次に、レンズの汚れも深刻な目の病気をおこします。レンズの汚れの主な原因は、涙液中のタンパク質や脂肪、カルシウムなどです。コンタクトレンズは、目に直接つけるものなので、面倒がらずに毎日しっかりとお手入れをしましょう。

最後に、間違った使い方が目の病気の原因になります。レンズの汚れだけでなく、目に合わないレンズの使用や、決められた取扱方法を守らないと、目にキズができたり、細菌が入って、怖い目の病気になります。角膜新生、角膜上皮剥離、巨大乳頭結膜炎などよくみられます。コンタクトレンズは、高度管理医療機器です。必ず、眼科で検査、処方を受けましょう。

また、高血圧症治療開始の際よく聞かれることですが、一度治療薬を飲み出すと一生飲み続けないといけないと言っています。高血圧症は生活習慣病と考えられています。生活習慣の改善がなければ、治療薬は飲み続けた方が良いとなります。一方、生活習慣の改善がなされた方の中には、治療薬を休薬出来る方がおられます。生活習慣の改善点は、減塩（目標は1日6g以下）、体重の適正化、適度な運動、節酒、禁煙などがあります。

高血圧と診断されたら、生活習慣の改善を心掛け、合併症の進展を抑制するためにも、治療薬の開始は“今でしょ！”

そして、休薬を目指して、生活習慣の改善を継続しましょう。

## 図書館だより

No.332

パソコンや携帯、スマートフォンから資料の検索や予約ができます。  
パソコン <http://nagayo-lib.jp>  
長与町図書館 ☎883-1799 FAX 883-7222 開館時間 10時～18時

図書館  
カレンダー

(火曜日コース)□印  
(土曜日コース)■印  
休館日 ●印  
※大雨などにより、巡回ができない場合があります。図書館へお問い合わせください。

## こどもの読書月間の催し

## スペシャルおはなし会

時 4月22日(土) 11時～11時40分  
大型絵本や紙芝居のよみかたりや、手遊びなどで楽しみましょう！

★スタンプラリーに参加して長与町オリジナル  
イレットペーパーをもらおう！

4月15日(土)から5月14日(日)までに本を借りたり、おはなし会や5月13日(日)の工作あそびに参加してくれた方には、スタンプカードにスタンプを押します。スタンプが3つ集まったら、長与町オリジナルイレットペーパーを差し上げます。

対 小学生まで

## ★ミックンキャラクターをさがせ！

児童書コーナーに町のキャラクター「ミックン家族」が隠れています。全て探せたら粗品をプレゼント。

対 小学生まで

## ★工作を楽しもう！

5月13日(日)のおはなし会のあとに、簡単な紙工作をします。

## ★特集展示『おいしそうな絵本』

おいしそうな食べ物が出てくる絵本が図書館にはいっぱい！たくさん読んで、おなかも心もいっぱいになります。

## 子ども読書の日記念 人形劇のお知らせ

お誘いあわせのうえ、お越しください。途中入場はご遠慮ください。

時 5月7日(日)14時30分～15時20分

所 長与町図書館3階ホール

内 演題「おだんごぱん」(劇団すぎのこ)

料 無料

## 《今月の特集展示》

●大人向け…良いお湯で「癒し」の時  
●児童向け…ふしぎなキャラがたのしい！擬人化絵本  
特集展示は、自動扉内側に設けています。

図書館  
カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |    |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |
| 30 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

## 読書が大好き！！

## おはなし会のご案内

## ●おはなし会

時 4月22日(土) 11時～11時40分  
大型絵本や紙芝居のよみかたりや、手遊びなどで楽しみましょう！

## ●★スタンプラリーに参加して長与町オリジナル

イレットペーパーをもらおう！

4月15日(土)から5月14日(日)までに本を借りたり、おはなし会や5月13日(日)の工作あそびに参加してくれた方には、スタンプカードにスタンプを押します。スタンプが3つ集まったら、長与町オリジナルイレットペーパーを差し上げます。

対 小学生まで

## ●ミックンキャラクターをさがせ！

児童書コーナーに町のキャラクター「ミックン家族」が隠れています。全て探せたら粗品をプレゼント。

対 小学生まで

## ●工作を楽しもう！

5月13日(日)のおはなし会のあとに、簡単な紙工作をします。

## ●特集展示『おいしそうな絵本』

おいしそうな食べ物が出てくる絵本が図書館にはいっぱい！たくさん読んで、おなかも心もいっぱいになります。

## 子ども読書の日記念 人形劇のお知らせ

お誘いあわせのうえ、お越しください。途中入場はご遠慮ください。

時 5月7日(日)14時30分～15時20分

所 長与町図書館3階ホール

内 演題「おだんごぱん」(劇団すぎのこ)

料 無料

## 《今月の特集展示》

●大人向け…良いお湯で「癒し」の時  
●児童向け…ふしぎなキャラがたのしい！擬人化絵本  
特集展示は、自動扉内側に設けています。

# No.290 子育てランド

## あそびの発達とおもちゃ



フェルトで作ったパンを並べてパン屋さん



タッピの芯に布を貼り付けくるくる出して楽しいね！



フルーツの所を押して、コップを構えています。ドリンクバーみたい♪



カメさんの口としっぽにスナップボタンが縫い付けてあります



水を入れたペットボトルに伸びるゴムを通して水を



ゴムにビーズを通して水を

## 子育てのポイント「標語」

## 愛されている その自信が子どもの心の出発点

0歳児 「泣き声は 家族をつなぐメッセージ まずは声かけ抱き寄せて」

1歳児 「イヤイヤは 人生初の自己主張 こんな時期だと楽しんで」

2歳児 「「自分でする」強気な姿勢を見守って そっと差し出す支えの手」

3歳児 「何度も言つても繰り返す 大目にみてね いたずらも」

4歳児 「大きくなつたと思っても まだまだいっぱい抱っこして」

5歳児 「認めよう!やる気を信じて待つことで 頭も体も使う子に!」



あなたが写した町の発見をご紹介します

# 地元再発見

## 第12回 地域安全防犯パトロール 体験交流会



2月25日、長与町公民館で、長与中央地区コミュニティ運営協議会の主催により開催しました。時津警察署生活安全課長、長与町教育長・次長・総務部長・生涯学習課長・地域安全課長・参事・課長補佐、長与小・中学校校長・教頭、長与小学校区地域安全防犯パトロール45人が出席しました。長与小児童を代表して、6年生の小浦琳太郎くん、高島秀悟くん、畠口嵩真くんが「皆さん温かいまなざしと優しいあいさつが嬉しいです。私たちは、安心して登下校ができました」とお礼の言葉を述べました。

時津警察署生活安全課長による講話後意見交換をし、日頃からの活動成果や体験活動が発表されました。特に、登下校時のあいさつが良くなり、保護者や地域の皆さまから感謝と励ましの言葉も聞かれます。地域においてもあいさつをするようになったと発表されました。

平成29年度も、地域安全防犯パトロール活動を継続しようと話し合いがなされました。

## ナンコイ!?新十景「堂崎の鳥居」

長崎県文化振興課が『ナンコイ!?新十景』として県内のパワースポット十景を選出しようと、3月に県内候補地71か所の投票がインターネット上で行われました。新十景の1つとして、長与町にあるパワースポットを、地元再発見を兼ねて投稿した岡郷の堂崎に立つ鳥居を紹介します。この鳥居は、太平洋戦争必勝祈願として昭和19（1944）年に奉納・建立されたものです。「観世音菩薩」の額束も掛かる神仏習合時代の名残を見せており、戦争や神仏習合が現代にそぐわないとみたため、車両通行の妨げになるためか理由は定かではありませんが、端っこへ追いやられたのか道端にポツンと立っています。この鳥居をくぐり、進む先の堂崎海岸には、観音菩薩堂もありますよ。

サニータウン北自治会  
伊東 弘章

## 第14回 風船バレーボール大会



1月28日に長与小学校体育館で、長与中央地区コミュニティ運営協議会・青少年育成部会の主催で開催しました。長与小学校校区の8自治会から幼児、小学生、長与小学校の校長・副校長・教頭・先生方、議員、保護者、地域安全ボランティア協力者、老人会、自治会役員、コミュニティ役員の皆さま方151人が参加しました。和気あいあいの中に地域の人たちとの交流を深め、語り合いまながら、有意義な楽しい1日を過ごすことができました。

今後、地域安全防犯活動をはじめとする、「住みたい・住み続けたい・住んでよかったと言われるような幸福度日本一の地域づくり」を目指して、健康で明るい安全・安心の地域づくりに向けた各種行事に取り組んでまいります。

長与中央地区コミュニティ運営協議会  
吉丸 尚真



## カレンダー Calendar 2017

# 4月~5月

3月・6月・9月・12月は  
長与町議会定例会が開催されます。

- 保健行事一般対象
- 保健行事母子対象
- 人権相談
- 行政相談
- イベント

| 日 sun | 月 mon                       | 火 tue                                                                                     | 水 wed                                              | 木 thu                                                         | 金 fri              | 土 sat                                                   |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 3/26  | 27                          | 28                                                                                        | 29                                                 | 30                                                            | 31                 | 4/1                                                     |
|       |                             |                                                                                           |                                                    |                                                               |                    |                                                         |
| 2     | 3                           | 4                                                                                         | 5                                                  | 6                                                             | 7                  | 8                                                       |
|       |                             |                                                                                           |                                                    | ソーシャルクラブ (ほほえみの家 10:00~)                                      |                    | 役場一部開庁日 (9:00~12:30) [P19]                              |
|       |                             |                                                                                           |                                                    |                                                               |                    | 長与町結婚相談所開所日 (社会福祉協議会 10:00~16:00)                       |
| 9     | 10                          | 11                                                                                        | 12                                                 | 13                                                            | 14                 | 15                                                      |
|       | 精神障害者家族のつどい(老人福祉センター13:30~) | 人権相談 [P19]<br>3~4か月児健診 (健康センター 12:45~)                                                    |                                                    | モグモグ教室 (健康センター 9:45~)<br>フッ素塗布事業 (健康センター 1.3・2.3・2.9歳 12:45~) |                    | マタニティックキング (ふれあいセンター 9:45~) 要予約<br>健康相談 (上長与公民館 13:30~) |
|       |                             |                                                                                           |                                                    |                                                               |                    |                                                         |
| 16    | 17                          | 18                                                                                        | 19                                                 | 20                                                            | 21                 | 22                                                      |
|       |                             | 3歳児健診 (健康センター 12:45~)<br>1歳9か月児健診 (健康センター 12:45~)                                         | 育児相談 (おひさま広場 12:45~受付)<br>ソーシャルクラブ (ほほえみの家 10:00~) |                                                               | 健康相談 (長与町役場 9:30~) | 役場一部開庁日 (9:00~12:30) [P19]                              |
|       |                             |                                                                                           |                                                    |                                                               |                    | 長与町結婚相談所開所日 (社会福祉協議会 10:00~16:00)                       |
| 23    | 24                          | 25                                                                                        | 26                                                 | 27                                                            | 28                 | 29 昭和の日                                                 |
|       |                             | 人権相談 [P19]<br>1~2か月児相談 (健康センター 9:30~)<br>お誕生相談 (健康センター 9:30~)<br>3~4か月児健診 (健康センター 12:45~) | 行政相談 [P19]<br>離乳食教室 (健康センター 9:30~) 要予約             |                                                               | 健康相談 (まんてん 9:30~)  |                                                         |
|       |                             |                                                                                           |                                                    |                                                               |                    |                                                         |
| 30    | 5/1                         | 2                                                                                         | 3 憲法記念日                                            | 4 みどりの日                                                       | 5 こどもの日            | 6                                                       |

**24時間緊急手術体制**  
**長崎百合野病院** ☎ 857-3366  
**長崎市 夜間急患センター** ☎ 820-8699  
 長崎市栄町2番22号 長崎市医師会館1階

**■診療科目受付時間**

|           |          |                               |
|-----------|----------|-------------------------------|
| 月曜日～金曜日   | 内科・耳鼻咽喉科 | 20:00～23:30                   |
|           | 小児科      | 20:00～翌朝6:00                  |
| 土曜・日曜・祝日  | 内科・小児科   | 20:00～翌朝6:00                  |
| 12/31～1/3 | 内科・小児科   | 10:00～17:00及び<br>20:00～翌朝6:00 |

**■長崎県救急医療情報** <http://www.pref.nagasaki.jp/kyukyu>**心の健康相談** お気軽にご相談ください。**◎こども、女性、障害者支援センター**

- 精神障害の相談 ..... ☎ 846-5115
- こころの電話 ..... ☎ 847-7867
- ◎西彼保健所 ..... ☎ 856-5159
- ◎役場健康保険課 ..... ☎ 801-5820

**健康センター** ☎ 855-8902 FAX 855-8913**悩むよりかけて安心 #9110**ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・  
悪質商法・交通問題など

- ◎警察安全相談電話 ..... ☎ 823-9110
- ◎時津警察署 ..... ☎ 881-0110

**長崎県小児救急電話相談 #8000へ 每日19時～翌朝8時**お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき、ご相談ください。  
(ダイヤル回線の方は ☎ 822-3308 へ)**4月・5月の救急医療在宅当番医**

|               |                                                   |                                |
|---------------|---------------------------------------------------|--------------------------------|
| <b>4月 2 日</b> | モロキ内科(内・循・小)<br>たなか小児科クリニック(小)                    | ☎ 883-1105 長与<br>☎ 865-9550 時津 |
| <b>9 日</b>    | 佐藤内科医院(内・消・小)<br>うらの眼科クリニック(眼)                    | ☎ 883-5511 長与<br>☎ 865-8555 時津 |
| <b>16 日</b>   | 長与病院(内・外)<br>えのもと整形外科(整)                          | ☎ 883-6668 長与<br>☎ 881-0012 時津 |
| <b>23 日</b>   | おひさまこどもクリニック(小)<br>松尾りょういちクリニック(泌)                | ☎ 800-2187 長与<br>☎ 894-5025 時津 |
| <b>29 日</b>   | 川崎胃腸科外科医院(内・外・整)<br>黒崎医院(内・小・外)                   | ☎ 883-0002 長与<br>☎ 882-2125 時津 |
| <b>30 日</b>   | 西田医院(内・消・小)<br>田嶋医院(内)                            | ☎ 887-0202 長与<br>☎ 882-2307 時津 |
| <b>5月 3 水</b> | 吉田整形外科クリニック(整・リハビリ・リウマチ)<br>しらいし胃腸科外科クリニック(胃・内・外) | ☎ 860-5515 長与<br>☎ 881-2828 時津 |
| <b>4 木</b>    | 都クリニック(内・麻酔・ペインクリニック)<br>高木クリニック(外・呼・消)           | ☎ 855-9777 長与<br>☎ 881-3230 時津 |
| <b>5 金</b>    | 小川クリニック(胃・外・肛)<br>ひらのクリニック(耳鼻)                    | ☎ 813-5588 長与<br>☎ 881-3301 時津 |
| <b>7 日</b>    | しもぐち内科(内・呼・小)<br>鍼灸医院(内・外)                        | ☎ 843-7225 長与<br>☎ 882-2622 時津 |

24時間緊急手術体制 長崎百合野病院 ☎ 857-3366

※当番医は変更する事がありますので、当日の新聞などで確認してください。

※当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

**24時間電話を通じて健康をお届けします。**  
**健康テレホンサービス** ☎ 826-5511  
**4月のテーマ**  
 月 糖尿病の早期発見  
 火 いわゆる「五十肩」  
 水 おたふく風邪の合併症  
 木 目がゴロゴロする  
 金 脳梗塞などの片麻痺患者の  
 土・日 口腔ケア  
 サイトメガロウイルス感染症


**子育て世代包括支援センター  
<子ども・子育て総合相談窓口>**

妊娠中の過ごし方やお子さんの発達、また子育てに関する相談など、どこへ相談したらよいのか迷っている方、ぜひご利用ください。

育てにくさを感じたり、お子さんの発達面で心配な方はまずはこちらにご相談ください！

**◎役場 1階こども政策課** ☎ 801-5881  
 月曜日～金曜日 8:45～17:30**第1・3木曜日 ソーシャルクラブ**

精神の病気をもつ方の交流の場です。

会場／ほほえみの家 時間／10:00～15:00  
 問 地域活動支援センターあおぞら ☎ 885-8528**毎週火・水・金曜日 お元気クラブ**

対象／65歳以上の方

|     |                              |     |                          |
|-----|------------------------------|-----|--------------------------|
| 火曜日 | 会場／老人福祉センター 時間／9:45～14:00    | 水曜日 | 会場／南交流センター 時間／9:45～14:00 |
| 金曜日 | 会場／長与町ふれあいセンター 時間／9:45～14:00 |     |                          |

問 介護保険課 ☎ 801-5822

(注)祝日は変更することがあります。実施日は上記と異なることがあります。  
 カレンダーでご確認ください。**4月・5月の水道トラブル担当業者**

|               |           |                 |
|---------------|-----------|-----------------|
| <b>4月 1 土</b> | 滑石設備(株)   | ☎ 856-2512      |
| <b>2 日</b>    | (有)池田設備   | ☎ 827-8179      |
| <b>8 土</b>    | 星野管工設備(株) | ☎ 856-1161      |
| <b>9 日</b>    | 小林設備      | ☎ 801-7831      |
| <b>15 土</b>   | 田中設備      | ☎ 883-1284      |
| <b>16 日</b>   | (有)ミズヤ設備  | ☎ 850-6895      |
| <b>22 土</b>   | (有)島田設備工業 | ☎ 882-4456      |
| <b>23 日</b>   | 山口設備      | ☎ 883-1439      |
| <b>29 土</b>   | (有)長崎住宅設備 | ☎ 842-7020      |
| <b>30 日</b>   | (株)五島設備工業 | ☎ 857-6290      |
| <b>5月 3 水</b> | ヒラセ設備     | ☎ 860-3110      |
| <b>4 木</b>    | (株)新三重    | ☎ 850-1000      |
| <b>5 金</b>    | 大栄設備(株)   | ☎ 090-3192-2312 |
| <b>6 土</b>    | (有)住吉設備   | ☎ 844-5364      |
| <b>7 日</b>    | 小林設備      | ☎ 801-7831      |

**長与町ガンバリスト**

長与町のがんばる皆さんを応援します!!

**長与町ふれあい  
健康クラブ**

皆さんの参加お待ちしています!!

時 毎週水曜日 10時～12時  
 所 ふれあいセンタースポーツ館  
 料 年間 2,000円  
 (傷害保険料を含む)

**投稿要領**

あなたの撮影写真を  
 「広報ながよ」に  
 載せよう!!



写真・投稿者の氏名（匿名希望・ペンネームも可）・  
 自治会名・広報ながよを読んでの感想を添えてください。  
 ※人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。

**地元再発見 (200字程度)** 題材は自由です。ジャンルを問わずご紹介ください。**ガンバリスト (400字程度)** 町内にお住まいの方で結成されたグループや団体などをご紹介ください。

- 郵送 〒851-2185 長与町嬉里郷 659-1 長与町役場秘書広報課  
 「掲載希望のコーナー名」(例)「地元再発見」行とご記入ください。
- 持参 役場 3階秘書広報課窓口
- メール nagayo@nagayo.jp  
 件名に「掲載希望のコーナー名」をご記入ください。
- 期限 原則として、毎月 5 日までに投稿された場合は翌月号に、6 日以降の場合は、翌々月号への掲載となります。

※なお、掲載された写真・氏名（匿名）・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。

**人口のうごき** ※住基法の改正により、2012年7月より外国人居住者数も含まれています。

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 平成 29 年 3 月 1 日現在 (前年比) | 2 月中のうごき   |
| 人口 42,579 人 (-60 人)     | 出生 37 人    |
| 世帯 16,992 世帯 (+129 世帯)  | 転入 125 人   |
| 平成 28 年 3 月 1 日現在       | 死亡 29 人    |
| 人口 42,639 人             | 転出 169 人   |
| 世帯 16,863 世帯            | 女 22,237 人 |



# 2017「平和コンサートinながよ」 出演者募集!

Vol.18

**時** 8月6日(日)開催**問** 生涯学習課文化振興班 ☎ 801-5682 FAX 883-7151 ☐ n-shogai659-1@nagayo.jp**申** 窓口にて直接、もしくはFAXかメールで申込書を送付（申込書は町ホームページからダウンロードできます）

## 1 第9回「子どものための弦楽器講座」受講生募集！

講座の集大成としてコンサートで練習の成果を披露します。バイオリンやチェロの演奏を通じて、音楽の楽しさ、素晴らしさを感じてみませんか。

**時** 説明会 5月13日(土) 開講式 5月20日(土)

練習日 5月27日(土)、6月4日(土)・10日(土)・25日(土)、7月1日(土)・8日(土)・15日(土)・23日(土)・25日(日)・29日(土)、以降8月にも練習あり（日時未定）

**所** 町民文化ホールホワイエ・大ホール**対** 年長～高校生でバイオリンまたはチェロ未経験者

※小学生低学年以下は保護者の付き添いが必要です。

**定** 25人程度 **料** 無料 ✕ 4月28日(金)

**講師** 齊藤 享氏、西川 浩氏

※楽器貸出しあり。応募多数の場合は抽選となります。

楽器をお持ちの方はご持参ください。



## 3 平和コンサートinながよ弦楽アンサンブル 参加者募集！

県内唯一のプロ室内オーケストラ「OMURA 室内合奏団」のメンバーとアンサンブルに参加してみませんか。今年のコンサートでは、昨年演奏した第1楽章に続く第2楽章を演奏します。リピーターも大歓迎です！

**時** 5月13日(土)・27日(土)、6月3日(土)・10日(土)・25日(土)、7月8日(土)の13時30分～17時、以降の練習日は後日決定**所** 町民文化ホールリハーサル室・大ホール**〆** 4月28日(金) ※締切後も各パート定員まで随時募集

**募集パート** 弦楽器パート

**コンサートマスター** バイオリニスト 中西 弹氏

(OMURA 室内合奏団所属)

**演奏曲目** メンデルスゾーン シンフォニア No.2



## 2 「ジュネス弦楽アンサンブル」と一緒に演奏する仲間募集！

ジュネス弦楽アンサンブルは、「子どものための弦楽器講座」を修了した皆さんで活動しています。昨年の平和コンサートでは「長崎県スポーツ行進曲」「行進曲『長崎』」などを演奏しました。クラシックを楽しむ中で、自然の美しさや人との絆、そして平和を大切にする心を育んでいます。ジュネス弦楽アンサンブルのメンバーと一緒に演奏してみませんか。

**時** 5月13日(土)・20日(土)の13時30分～15時30分、

5月27日(土)～7月29日(土)の

毎週土曜日9時30分～12時

※6月17日(土)は休み、以降8月も練習あり（日時未定）

**所** 町民文化ホール大ホール**対** 小学生～高校生、経験者歓迎 ✕ 4月28日(金)

**講師** 西川 浩氏

**演奏曲目** ウィーンの森の物語、上を向いて歩こう



## 4 「平和コンサートinながよ合唱団」団員募集！

毎年、町内で活躍する合唱団メンバーを中心に構成され、作曲家の指方浩先生の指揮のもと、息のあった素晴らしい歌声を披露しています。合唱に慣れ親しんでいる方、一緒に歌ってみませんか。

**時** 5月20日(土)～7月29日(土)の

毎週土曜日14時～16時 ※6月17日(土)は休み

**所** 町民文化ホール大ホール**〆** 4月28日(金)

**募集パート** ソプラノ・アルト・テノール・バス

**講師** 指方 浩氏

**演奏曲目** モルダウ、予感、大地讃頌ほか

※参加ご希望の方は、所属合唱団を通してお申し込みください。

